

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-524214
(P2017-524214A)

(43) 公表日 平成29年8月24日(2017.8.24)

(51) Int.Cl.

G06F 21/31

(2013.01)

F 1

G O 6 F 21/31

テーマコード (参考)

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 53 頁)

(21) 出願番号	特願2017-520865 (P2017-520865)
(86) (22) 出願日	平成26年7月25日 (2014. 7. 25)
(85) 翻訳文提出日	平成29年2月14日 (2017. 2. 14)
(86) 國際出願番号	PCT/US2014/048229
(87) 國際公開番号	W02015/199741
(87) 國際公開日	平成27年12月30日 (2015. 12. 30)
(31) 優先権主張番号	14/317, 795
(32) 優先日	平成26年6月27日 (2014. 6. 27)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(71) 出願人	397074301 サイトリックス システムズ, インコーポ レイテッド アメリカ合衆国 フロリダ 33309, フォート ローダーデール, ウエスト サイプレス クリーク ロード 851
(74) 代理人	110002310 特許業務法人あい特許事務所
(72) 発明者	イネス, アンドリュー アメリカ合衆国, フロリダ州 33309 , フォート ローダーデール, ウエスト サイプレス クリーク ロード 851, サイトリックス システムズ, インコーポ レイテッド内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】サードパーティの認証サポートを介した企業認証

(57) 【要約】

【課題】サードパーティの認証サポートを介した企業認証アプローチを提供する方法およびシステムを提供する。

【解決手段】コンピューティングデバイスから認証デバイスに、フォームログインプロトコルを介してクライアントデバイス・アプリケーションの認証要求を送信する段階と、コンピューティングデバイスによりクライアントデバイス・アプリケーションに、拡張デバイスによって生成され認証デバイスから読み取られた第1の資格情報フォームを送信する段階とを含む。さらに、コンピューティングデバイスによりクライアントデバイス・アプリケーションから、第1の認証資格情報を受信する段階と、コンピューティングデバイスにより拡張デバイスを介して認証サービスに、第1の認証資格情報を送信する段階とを含んでもよい。さらに、コンピューティングデバイスにより、第1の認証資格情報の妥当性検証の成功に応答して、クライアントデバイス・アプリケーションからフォームログインプロトコルを介して行われた認証要求の承認を送信する段階を含んでいてもよい。

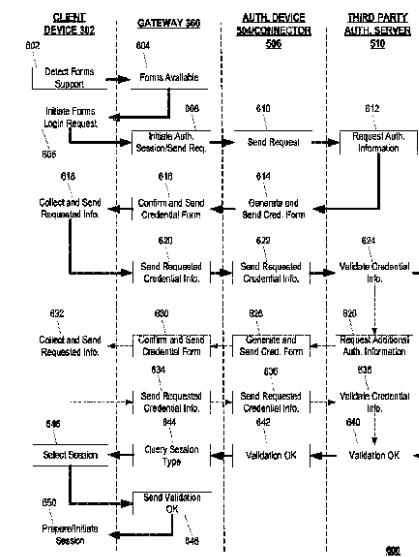


FIG. 6

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

コンピューティングデバイスから、認証デバイスに、フォームログインプロトコルを介してクライアントデバイス・アプリケーションの認証の要求を送信することと、

前記コンピューティングデバイスが、前記認証デバイスから、第1の認証資格情報を要求する第1の資格情報フォームを取得することであって、前記第1の資格情報フォームは、前記認証デバイスに接続されている拡張デバイスにより、前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する認証サービスから受信した情報に基づいて生成され、前記拡張デバイスは前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する前記認証サービスの1つ以上の認証プロトコルを用いて構成されている、前記取得することと、

前記コンピューティングデバイスから前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記第1の資格情報フォームを送信することと、

前記コンピューティングデバイスが、前記クライアントデバイス・アプリケーションから、前記第1の認証資格情報を受信することと、

前記コンピューティングデバイスから前記拡張デバイスを介して前記認証サービスに、前記第1の認証資格情報を送信することと、

前記コンピューティングデバイスから、前記第1の認証資格情報の妥当性検証の成功に応答して、前記フォームログインプロトコルを介して前記クライアントデバイス・アプリケーションが認証のために行う前記要求の承認を送信することと、
を含む方法。

【請求項 2】

前記コンピューティングデバイスから前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記第1の資格情報フォームを送信することは、前記コンピューティングデバイスにより前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記第1の認証資格情報を取得するように構成されているプラグインメカニズムを呼び出す命令を送信することをさらに含み、前記プラグインメカニズムは前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する前記認証サービスと通信するように構成されている、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記プラグインメカニズムは、ユーザデバイスに、前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する前記認証サービスから取得された情報を使用して、前記第1の認証資格情報を要求するユーザインターフェースを表示するように構成されている、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記コンピューティングデバイスが、前記認証デバイスから、第2の認証資格情報を要求する第2の資格情報フォームを取得することと、

前記コンピューティングデバイスから前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記第2の資格情報フォームを送信することと、

前記コンピューティングデバイスが、前記クライアントデバイス・アプリケーションから、前記第2の認証資格情報を受信することと、

前記コンピューティングデバイスから前記認証デバイスに、前記第2の認証資格情報を送信することと、

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記コンピューティングデバイスが、第1の認証サービスに関連する前記第1の資格情報フォームを取得することと、

前記コンピューティングデバイスが、第2の認証サービスに関連する前記第2の資格情報フォームを取得することと、

をさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記第1および前記第2の資格情報フォームを送信することは、

10

20

30

40

50

前記第1および前記第2の資格情報フォームを第3の資格情報フォームに合体させることと、

前記コンピューティングデバイスから前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記第3のフォームを送信することとを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記第1の資格情報フォームは第1の認証プロセスに関連し、前記第2の資格情報フォームは第2の認証プロセスに関連し、前記方法は、前記第1の認証プロセスの開始後かつ前記第1の認証プロセスの完了前に、前記第2の認証プロセスの1つ以上のフェーズを実施することをさらに含む、請求項5に記載の方法。

【請求項8】

前記コンピューティングデバイスはゲートウェイデバイスを具備し、前記方法は、前記ゲートウェイデバイスにより前記クライアントデバイス・アプリケーションに、ゲートウェイデバイスの認証セッションに関連する第1セッション識別子と、認証デバイスの認証セッションに関連する第2セッション識別子と、のうちの少なくとも1つを渡すことをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記コンピューティングデバイスから前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記フォームログインプロトコルを介する認証要求の承認後に、セッション情報を送信することと、

前記コンピューティングデバイスが、前記クライアントデバイス・アプリケーションから、セッションの確認を受信することとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記コンピューティングデバイスが前記クライアントデバイス・アプリケーションから、前記コンピューティングデバイスがフォームログインプロトコルをサポートすることの指示要求を受信することと、

前記コンピューティングデバイスから前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記コンピューティングデバイスがフォームログインプロトコルをサポートすることを示すメッセージを送信することとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記認証デバイスは前記拡張デバイスを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記認証デバイスは、前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する前記認証サービスと、前記拡張デバイスとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記コンピューティングデバイスと前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する前記認証サービスとの間で送信される通信は第1暗号に従い暗号化されたデータを含み、前記認証デバイスと前記コンピューティングデバイスとの間で送信される通信は第2暗号に従い暗号化されたデータを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

少なくとも1つのプロセッサと、

少なくとも1つのメモリとを具備し、前記少なくとも1つのメモリは、前記少なくとも1つのプロセッサで実行したときに、

コンピューティングデバイスから認証デバイスに、フォームログインプロトコルを介してクライアントデバイス・アプリケーションの認証要求を送信することと、

前記コンピューティングデバイスが前記認証デバイスから、第1の認証資格情報を要求する第1の資格情報フォームを読み取ることであって、前記第1の資格情報フォームは、前記認証デバイスに接続されている拡張デバイスにより、前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する認証サービスから受信する情報に基づいて生成され、前記拡張デバイスは前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する前記認証サービスの1つ以上の認証プロトコルを用いて構成されている、前記読み取ることと、

10

20

30

40

50

前記コンピューティングデバイスから前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記第1の資格情報フォームを送信することと、

前記コンピューティングデバイスが前記クライアントデバイス・アプリケーションから、前記第1の認証資格情報を受信することと、

前記コンピューティングデバイスから前記拡張デバイスを介して前記認証サービスに、前記第1の認証資格情報を送信することと、

前記コンピューティングデバイスが、前記第1の認証資格情報の妥当性検証の成功に応答して、前記フォームログインプロトコルを介して認証する前記クライアントデバイス・アプリケーションにより行われる前記要求の承認を送信することと、
をシステムに行わせる命令を格納している、システム。

10

【請求項15】

前記コンピューティングデバイスが前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記第1の資格情報フォームを送信することは、前記コンピューティングデバイスが前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記第1の認証資格情報を取得するように構成されているプラグインメカニズムを呼び出す命令を送信することをさらに含み、前記プラグインメカニズムは前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する前記認証サービスと通信するように構成されている、請求項14に記載のシステム。

【請求項16】

前記命令は、前記システムに、
前記コンピューティングデバイスが前記認証デバイスから、第2の認証資格情報を要求する第2の資格情報フォームを取得することと、
前記コンピューティングデバイスから前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記第2の資格情報フォームを送信することと、
前記コンピューティングデバイスが前記クライアントデバイス・アプリケーションから、前記第2の認証資格情報を受信することと、
前記コンピューティングデバイスが前記認証デバイスに、前記第2の認証資格情報を送信することと、
をさらに行わせる、請求項14に記載のシステム。

20

【請求項17】

前記認証デバイスは前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する前記認証サービスと、前記拡張デバイスとを含む、請求項14に記載のシステム。

30

【請求項18】

1つ以上のプロセッサで実行されたときに、前記1つ以上のプロセッサに、
コンピューティングデバイスから認証デバイスに、フォームログインプロトコルを介してユーザデバイス上のクライアントデバイス・アプリケーションの認証要求を送信することと、
前記コンピューティングデバイスが前記認証デバイスから、第1の認証資格情報を要求する第1の資格情報フォームを取り出すことであって、前記第1の資格情報フォームは、前記認証デバイスに接続されている拡張デバイスにより、前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する認証サービスから受信した情報に基づいて生成され、前記拡張デバイスは前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する前記認証サービスの1つ以上の認証プロトコルを用いて構成されている、取り出すことと、

40

前記コンピューティングデバイスから前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記第1の資格情報フォームを送信することと、

前記コンピューティングデバイスが前記クライアントデバイス・アプリケーションから、前記第1の認証資格情報を受信することと、

前記コンピューティングデバイスから前記拡張デバイスを介して前記認証サービスに、前記第1の認証資格情報を送信することと、

前記コンピューティングデバイスが、前記第1の認証資格情報の妥当性検証の成功に応答して、前記フォームログインプロトコルを介して認証する前記クライアントデバイス・

50

アプリケーションが行う前記要求の認証を送信することと、
を行わせる命令を格納している1つ以上の不揮発性コンピュータ読取可能記憶媒体。

【請求項19】

前記コンピューティングデバイスが前記クライアントデバイス・アプリケーションに、
前記第1の資格情報フォームを送信することは、前記コンピューティングデバイスが前記
クライアントデバイス・アプリケーションに、前記第1の認証資格情報を取得するように
構成されているプラグインメカニズムを呼び出す命令を送信することをさらに含み、前記
プラグインメカニズムは前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する前記認
証サービスと通信するように構成されている、請求項18に記載の1つ以上の不揮発性コン
ピュータ読取可能記憶媒体。

10

【請求項20】

前記命令は、前記1つ以上のプロセッサに、
前記コンピューティングデバイスが前記認証デバイスから、第2の認証資格情報を要求
する第2の資格情報フォームを取得することと、
前記コンピューティングデバイスから前記クライアントデバイス・アプリケーションに
、前記第2の資格情報フォームを送信することと、
前記コンピューティングデバイスが前記クライアントデバイス・アプリケーションから
、前記第2の認証資格情報を受信することと、
前記コンピューティングデバイスから前記認証デバイスに、前記第2の認証資格情報を
送信することと、
をさらに行わせる、請求項18に記載の1つ以上の不揮発性コンピュータ読取可能記憶媒体。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本明細書に説明する諸側面は一般に、企業(enterprise)システム内のクライアントデ
バイスの認証に関するものである。より具体的には、本明細書の一定の側面は、サードパ
ーティの認証サポートを介した企業システム上のクライアントデバイスの認証手法を提供
する。

30

【背景技術】

【0002】

以下に、本明細書に説明するさまざまな側面の簡単な概要を提示する。本概要は広範な
全体像ではなく、重要なもしくは欠かせない要素を特定すること、または請求項の範囲を
正確に説明することを意図していない。以下の概要是、以下に記載するより詳細な説明の
導入として、単にいくつかの概念を簡単な形で提示するにすぎない。

40

【0003】

スマートフォン、携帯情報端末、タブレットコンピュータ、他の種類のモバイルおよび
非モバイルコンピューティングデバイスなどのモバイルデバイスはますます一般的になっ
てきている。ますます多くの人が個人およびビジネス環境において多様な目的でモバイル
デバイスを使用している。

【0004】

モバイルデバイスを使用する人が増えるにつれて、アプリケーション開発者によってま
すます多くのモバイルアプリケーションが設計されるようになっている。これらのアプリ
ケーション開発者は、ユーザおよびデバイスの妥当性検証に使用してもよい、彼らのアプ
リケーションまたは他の開発者のアプリケーションの認証方法を開発することがある。し
かし、これらのアプリケーション開発者は、iOSおよびAndroidのようなモバイ
ルデバイスのオペレーティングシステム上で稼動している企業管理対象アプリケーション
に、彼らの認証プロトコルを実装することができないことがある。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

50

【0005】

上記背景に鑑みて、企業の認証プロトコルを維持し、企業認証に適用することのできる認証技術の革新を可能にしながら、サードパーティのアプリケーション開発者がその企業管理対象アプリケーションのために自身の認証プロトコルを実施できるようにする必要がある。たとえば、ユーザは、企業システムが管理しているかもしれないサードパーティのアプリケーションを認証するために、サードパーティの認証技術を利用したいことがある。

【0006】

そのため、前述した先行技術における制限を克服するとともに、本明細書を読んで理解したときに明らかになる他の制限を克服するために、本明細書に説明する諸側面は企業システム内のクライアントデバイスをゲートウェイデバイスを介して認証および許可するアプローチを提供することに向けられる。10

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本開示の1つまたは複数の側面によれば、コンピューティングデバイスから認証デバイスに、フォームログインプロトコルを介してクライアントデバイス・アプリケーションの認証要求を送信することと、コンピューティングデバイスによって、認証デバイスから、第1の認証資格情報を要求する第1の資格情報フォームを読み取る(retrieve)こととを含む方法を提供し、前記第1の資格情報フォームは、前記認証デバイスに接続されている拡張デバイスにより、前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する認証サービスから受信した情報に基づいて生成され、前記拡張デバイスは前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する前記認証サービスの1つ以上の認証プロトコルを用いて構成されている。方法はさらに、コンピューティングデバイスによりクライアントデバイス・アプリケーションに、第1の資格情報フォームを送信することと、前記コンピューティングデバイスにより前記クライアントデバイス・アプリケーションから、前記第1の認証資格情報を受信することと、前記コンピューティングデバイスにより前記拡張デバイスを介して前記認証サービスに、前記第1の認証資格情報を送信することとを含んでもよい。方法はさらに、コンピューティングデバイスにより、前記第1の認証資格情報の妥当性検証の成功に応答して、前記フォームログインプロトコルを介して前記クライアントデバイス・アプリケーションにより行われる認証要求の承認を送信することを含んでもよい。20

【0008】

本開示の1つまたは複数の側面は、少なくとも1つのプロセッサと、前記少なくとも1つのプロセッサで実行されたときに、システムに1つ以上のステップを行わせる命令を格納する少なくとも1つのメモリとを含むシステムを提供する。システムが行えるステップは、コンピューティングデバイスにより認証デバイスに、フォームログインプロトコルを介してクライアントデバイス・アプリケーションの認証要求を送信することと、前記コンピューティングデバイスにより前記認証デバイスから、第1の認証資格情報を要求する第1の資格情報フォームを取得(retrieve)することとを含んでもよく、前記第1の資格情報フォームは、前記認証デバイスに接続されている拡張デバイスにより、前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する認証サービスから受信した情報に基づいて生成され、前記拡張デバイスは前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する前記認証サービスの1つ以上の認証プロトコルを用いて構成されている。ステップはさらに、前記コンピューティングデバイスにより前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記第1の資格情報フォームを送信することと、前記コンピューティングデバイスにより前記クライアントデバイス・アプリケーションから、前記第1の認証資格情報を受信することと、前記コンピューティングデバイスにより前記拡張デバイスを介して前記認証サービスに、前記第1の認証資格情報を送信することとを含nでもよい。ステップはさらに、前記コンピューティングデバイスにより、前記第1の認証資格情報の妥当性検証の成功に応答して、前記フォームログインプロトコルを介して前記クライアントデバイス・アプリケーションにより行われる認証要求の承認を送信することを含んでもよい。40

10

20

30

40

50

【0009】

本開示の1つまたは複数の側面は、1つ以上のプロセッサにより実行されたときに、前記1つ以上のプロセッサにステップを行わせられる命令を格納している1つ以上の不揮発性コンピュータ読取可能記憶媒体を提供する。1つ以上のプロセッサが行うステップは、コンピューティングデバイスにより認証デバイスに、フォームログインプロトコルを介してクライアントデバイス・アプリケーションの認証要求を送信することと、前記コンピューティングデバイスにより前記認証デバイスから、第1の認証資格情報を要求する第1の資格情報フォームを取り出す(retrieve)こととを含んでもよく、前記第1の資格情報フォームは、前記認証デバイスに接続されている拡張デバイスにより、前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連する認証サービスから受信した情報に基づいて生成され、前記拡張デバイスは前記クライアントデバイス・アプリケーションに関連した前記認証サービスの1つ以上の認証プロトコルを用いて構成されている。ステップはさらに、前記コンピューティングデバイスにより前記クライアントデバイス・アプリケーションに、前記第1の資格情報フォームを送信することと、前記コンピューティングデバイスにより前記クライアントデバイス・アプリケーションから、前記第1の認証資格情報を受信することと、前記コンピューティングデバイスにより前記拡張デバイスを介して前記認証サービスに、前記第1の認証資格情報を送信することとを含んでもよい。ステップはさらに、前記コンピューティングデバイスにより、前記第1の認証資格情報の妥当性検証の成功に応答して、前記フォームログインプロトコルを介して前記クライアントデバイス・アプリケーションにより行われる認証要求の承認を送信することを含んでもよい。

10

20

【0010】

以上および追加の側面は、以下のさらに詳細に述べる開示により認識されるであろう。

【0011】

本明細書で説明する側面およびその利点は、添付の図面を考慮して以下の説明を参照すると、より完全な理解が得られる。図面において、同様の参照番号は同様の特徴を示す。

【図面の簡単な説明】**【0012】**

【図1】本発明の1つ以上の実施形態に従って使用されるコンピュータシステムアーキテクチャを示す図である。

30

【図2】本発明の1つ以上の実施形態に従って使用されるリモートアクセスシステムのアーキテクチャを示す図である。

【図3】企業モビリティ管理システムを示す図である。

【図4】別の企業モビリティ管理システムを示す図である。

【図5】本明細書で説明する1つ以上の特徴に従うシステムを示す模式図である。

【図6】本明細書で説明する1つ以上の特徴に従い、サードパーティの認証サポートにより企業システム上のクライアントデバイスの例示的な認証プロセスを示すフローチャートである。

【図7】本明細書で説明する1つ以上の特徴に従う例示的なシステムを示す模式図である。

【図8】本明細書で説明する1つ以上の特徴に従い、サードパーティ認証サービスを介した企業システム上のクライアントデバイスの例示的な認証プロセスを示すフローチャートである。

40

【図9】本明細書で説明する1つ以上の特徴に従う例示的なユーザインターフェースを示す図である。

【図10】本明細書で説明する1つ以上の特徴に従う例示的なユーザインターフェースを示す図である。

【図11】本明細書で説明する1つ以上の特徴に従う例示的なシステムを示す模式図である。

【発明を実施するための形態】**【0013】**

50

さまざまな実施形態の以下の説明において、上述のとおり特定し、本明細書の一部をなし、例示により本明細書で説明する側面を実施してもよい様々な実施形態を示す添付の図面を参照する。本明細書で説明する範囲を逸脱することなく、他の実施形態を利用し、構造および機能の変型を行えることは理解されるべきである。さまざまな側面は他の実施形態が可能であり、さまざまな異なる方法で実施または実行することが可能である。

【0014】

以下詳細に説明する主題の概要紹介として、本明細書で説明する側面は、モバイルコンピューティングデバイスの管理対象モバイルアプリケーションを使用して、企業コンピューティングシステムのリソースへのリモートアクセスを制御することに向けられる。

【0015】

アクセスマネージャは、企業リソースへのアクセスを要求するモバイルアプリケーションが正確に確認され、モバイルコンピューティングデバイスへのインストール後に後で改変されていないかどうかを判定する検証プロセスを行う。このように、アクセスマネージャは企業リソースへのアクセスを要求するモバイルアプリケーションが信頼でき、その企業リソースを保護するために使用されるセキュリティメカニズムを回避しようとしていることを保証する。その結果、企業に関連する個人は、自分の私用モバイルデバイスで企業リソースを有利に利用することができる。

【0016】

本明細書で使用される表現および用語は、説明目的であり、制限と見なしてはならないことは理解されるべきである。むしろ、本明細書で使用される表現および用語には、そのもっとも広い解釈および意味が与えられるべきである。「含み」および「備え」ならびにその変形の使用は、これ以降で挙げられるアイテムおよびその等価物ならびに追加アイテムおよびその等価物を包含することが意図されている。「取り付けられている」、「接続されている」、「連結されている」、「位置付けられている」、「係合されている」および同様な用語の使用は、直接および間接的な両方の取り付け、接続、連結、位置付けおよび係合を含むことが意図されている。

【0017】

コンピューティングアーキテクチャ

コンピュータソフトウェア、ハードウェアおよびネットワークが、とりわけ、スタンドアローン、ネットワーク接続、リモートアクセス（別名、リモートデスクトップ）、データチャル環境、および／または、クラウドベース環境、を含む様々な異なるシステム環境において利用される。

【0018】

図1は、スタンドアローンおよび／またはネットワーク接続環境において本明細書で記述される1つ以上の実施形態を実装するために使用される、システムアーキテクチャおよびデータ処理デバイスの一実施例を示す。

【0019】

様々なネットワークノード103, 105, 107および109が、インターネット等のワイドエリアネットワーク（WAN）101を介して相互接続されている。プライベートインターネット、企業ネットワーク、LANs、メトロポリタンエリアネットワーク（MAN）、無線ネットワーク、パーソナルネットワーク（PAN）等の、他のネットワークが、さらに／あるいは（additionally or alternatively）使用されてもよい。ネットワーク101は、例示目的であって、より少ないまたは追加されたコンピュータネットワークで置換されてもよい。ローカルエリアネットワーク（LAN）は、1つ以上の任意の公知のLANトポロジーを有してもよく、イーサネット（登録商標）等の様々な異なる1つ以上のプロトコルを使用してもよい。デバイス103, 105, 107, 109および他のデバイス（図示せず）は、ツイステトペア線、同軸ケーブル、光ファイバ、無線波または他の通信媒体を介して1つ以上のネットワークに接続されている。

【0020】

本明細書で使用され、図面において示される用語「ネットワーク」は、1つ以上の通信

10

20

30

40

50

パスを介してリモートストレージデバイスが互いに結合されるシステムだけではなく、ストレージ容量を有するようなシステムに隨時、結合されるスタンドアローンデバイスをも指す。その結果、用語「ネットワーク」は、「物理ネットワーク」のみならず、全ての物理ネットワークにわたって存在する、單一エンティティに帰するデータからなる「コンテンツネットワーク」をも含む。

【0021】

コンポーネントは、データサーバ103、ウェブサーバ105およびクライアントコンピュータ107, 109を含んでいる。データサーバ103は、本発明の1つ以上の実施形態を実行するためのデータベースおよび制御ソフトウェアについてのアクセス、制御および管理の全てを提供する。データサーバ103は、要求に応じてユーザがデータと相互作用し、データを取得するウェブサーバ105へと、接続されている。あるいは、データサーバ103は、ウェブサーバ自体として作動してもよく、インターネットに直接接続されてもよい。データサーバ103は、直接もしくは間接接続を介して、またはある他のネットワークを介して、ネットワーク101（例えばインターネット）を通じてウェブサーバ105に接続されていてもよい。

10

【0022】

ユーザは、リモートコンピュータ107, 109を使用して、例えばウェブブラウザを使用してデータサーバ103と相互作用し、ウェブサーバ105によりホストされる外部露出した1つ以上のウェブサイトを介してデータサーバ103とやりとりする。クライアントコンピュータ107, 109は、データサーバ103と呼応して使用されて、そこに記憶されたデータにアクセスしてもよく、または、他の目的のために使用されてもよい。例えば、この分野で公知のように、インターネットブラウザを使用して、または、コンピュータネットワーク（インターネット等）を介してウェブサーバ105および/またはデータサーバ103と通信するソフトウェアアプリケーションを実行することにより、ユーザはクライアントデバイス107からウェブサーバ105にアクセスしてもよい。

20

【0023】

サーバおよびアプリケーションは、同一の物理マシン上で組み合わされて、別個のヴァーチャルアドレスまたは論理アドレスを保持してもよく、または別個の物理マシン上に存在してもよい。

30

【0024】

図1は、ネットワークアーキテクチャの一実施例を示しているにすぎず、当業者であれば、使用される特定のネットワークアーキテクチャおよびデータ処理デバイスが変更されてもよいこと、さらに本明細書で記述されるように、提供する機能に対して二次的であることを理解するであろう。例えば、ウェブサーバ105およびデータサーバ103により提供されるサービスは、単一サーバ上で組み合わされてもよい。

【0025】

各コンポーネント103, 105, 107, 109は、公知のコンピュータ、サーバまたはデータ処理デバイスの任意のタイプであってもよい。データサーバ103は例えば、データサーバ103の全ての動作を制御するプロセッサ111を含んでいる。データサーバ103は、さらにランダムアクセスメモリ(RAM)113、リードオンリーメモリ(ROM)115、ネットワークインターフェース117、入力/出力インターフェース119（例えばキーボード、マウス、ディスプレイ、プリンタ等）およびメモリ121を含んでいる。

40

【0026】

入力/出力(I/O)119は、様々なインターフェースユニット、ならびに、データまたはファイルの読み取り、書き込み、表示および/または印刷を行うドライブを含んでいる。メモリ121は、さらにデータ処理デバイス103の全ての動作を制御するためのオペレーティングシステムソフトウェア123、データサーバ103に本発明の態様を実行させるよう命令する制御ロジック125、および、本発明の態様とともに使用されても、されなくてもよい、二次的な、サポートおよび/または他の機能を提供する他のアプリケ

50

ーションソフトウェア 127 をさらに記憶していくてもよい。

【0027】

制御ロジックは、本明細書ではデータサーバソフトウェア 125 と称されることがある。データサーバソフトウェアの機能は、制御ロジックにコード化された規則に基づいて自動的に行われた動作もしくは決定であるか、または、システムへの入力を提供するユーザにより手動でなされた動作または決定であるか、および／またはユーザ入力（例えばクエリ、データ更新等）に基づく自動処理の組み合わせであるかである。

【0028】

メモリ 121 はまた、第 1 のデータベース 129 および第 2 のデータベース 131 を含む、本発明の 1 つ以上の実施形態の実行において使用されるデータを記憶している。

10

【0029】

実施形態によっては、第 1 のデータベースは、第 2 のデータベース（例えば、別個のテーブル、レポート等として）を含んでもよい。つまり情報は、システム設計に応じて、単一のデータベースに記憶されることができるし、または、異なる論理、ヴァーチャルまたは物理データベースへと分離されることができる。

【0030】

デバイス 105, 107, 109 は、デバイス 103 に関して記述されたのと同様の、または異なるアーキテクチャを有してもよい。当業者であれば、本明細書で記述されるデータ処理装置 103（またはデバイス 105, 107, 109）の機能が、複数のデータ処理デバイスに分散されて、例えば複数のコンピュータにわたって処理負荷を分散させ、地理的位置、ユーザアクセスレベル、サービス品質（QoS）等に基づいてトランザクションを分離してもよいことを理解するであろう。

20

【0031】

1 つ以上の態様が、本発明の 1 つ以上のコンピュータまたは他のデバイスにより実行される、1 つ以上のプログラムモジュール等のコンピュータ使用可能または読み取可能なデータおよび／またはコンピュータで実行可能な命令において具体化される。

【0032】

一般的に、プログラムモジュールは、コンピュータまたは他のデバイスにおいてプロセッサにより実行されるときに特定のタスクを実行するか、または、特定の抽出データ型を実装する、ルーチン、プログラム、オブジェクト、コンポーネント、データ構造等を含む。モジュールは、実行のために順次コンパイルされるソースコードプログラミング言語で書かれてもよく、または、（限定されないが）ハイパーテキストマークアップランゲージ（HTML）またはエクステンシブルマークアップランゲージ（XML）のようなスクリプト言語で書かれてもよい。

30

【0033】

コンピュータで実行可能な命令は、不揮発性ストレージデバイスのようなコンピュータ読み取可能媒体上に記憶される。ハードディスク、CD-ROM、光学ストレージデバイス、磁気ストレージデバイス、および／または、これらの任意の組み合わせを含む、任意の適切なコンピュータ読み取可能ストレージ媒体が利用されてもよい。さらに、本発明のデータまたはイベントを表す様々な伝送（非ストレージ）媒体が、金属線、光ファイバおよび／または無線伝送媒体（例えば、空中および／または空間）等の信号伝導媒体を介して移動する電磁波形式で、ソースとデスティネーションとの間で伝達されてもよい。

40

【0034】

本発明の様々な態様は、方法、データ処理システムまたはコンピュータプログラム製品として具体化される。すなわち、本発明の様々な機能が、ソフトウェア、ファームウェアおよび／またはハードウェア、または、集積回路、フィールドプログラマブルゲートアレイ（FPGA）等のハードウェア均等物において、全体として、または、部分的に具体化される。特定のデータ構造が、本発明の 1 つ以上の態様をより効率的に実装するために使用されてもよく、このようなデータ構造は、本発明のコンピュータ実行可能な命令およびコンピュータ使用可能なデータの範囲内であると考えられる。

50

【 0 0 3 5 】

さらに図2を参照すると、本発明の1つ以上の態様が、リモートアクセス環境で実装されている。図2は、本発明の1つ以上の実施形態に従って使用されるコンピューティング環境200においてジェネリックコンピューティングデバイス201を含む、実施例としてのシステムアーキテクチャを示す。

【 0 0 3 6 】

ジェネリックコンピューティングデバイス201は、クライアントアクセスデバイスに対してヴァーチャルマシンを提供するよう構成された単一サーバまたは複数サーバのデスクトップ仮想化システム（例えば、リモートアクセスまたはクラウドシステム）において、サーバ206aとして使用されている。ジェネリックコンピューティングデバイス201は、サーバ、ならびに、RAM205、ROM207、I/Oモジュール209およびメモリ215を含む、その関連コンポーネントの全ての動作を制御するためのプロセッサ203を有している。

10

【 0 0 3 7 】

I/Oモジュール209は、ジェネリックコンピューティングデバイス201のユーザが入力を提供する、マウス、キーボード、タッチスクリーン、スキャナ、光学リーダおよび／またはスタイルス（または他の入力デバイス）を含んでいてもよく、音声出力を提供するスピーカ、ならびに、テキスト、オーディオビジュアル、および／またはグラフィカル出力を提供するビデオディスプレイデバイスのうちの1つ以上を含んでもよい。

20

【 0 0 3 8 】

ソフトウェアは、メモリ215および／または他のストレージ内に記憶され、ジェネリックコンピューティングデバイス201を、本発明の様々な機能を実行するための特別な目的のコンピューティングデバイスへと構成するよう命令をプロセッサ203に提供する。例えば、メモリ215は、オペレーティングシステム217、アプリケーションプログラム219および関連するデータベース221等の、コンピューティングデバイス201により使用されるソフトウェアを記憶している。

20

【 0 0 3 9 】

コンピューティングデバイス201は、ターミナル240（クライアントデバイスとも称される）等の1つ以上のリモートコンピュータへの接続をサポートするネットワーク接続環境で動作する。ターミナル240は、パーソナルコンピュータ、モバイルデバイス、ラップトップコンピュータ、タブレット、またはジェネリックコンピューティングデバイス103または201に対して前記の多数または全ての要素を含むサーバであってもよい。

30

【 0 0 4 0 】

図2に示されたネットワーク接続は、ローカルエリアネットワーク（LAN）225およびワイドエリアネットワーク（WAN）229を含むが、他のネットワークも含んでもよい。LANネットワーキング環境で使用されるとき、コンピューティングデバイス201は、ネットワークインターフェースまたはアダプタ223を通じてLAN225に接続される。WANネットワーキング環境で使用されるとき、コンピューティングデバイス201は、コンピュータネットワーク230（例えば、インターネット）等のWAN229を介した通信を確立するためのモdem227または他のワイドエリアネットワークインターフェースを含む。示されたネットワーク接続は例示であって、コンピュータ間の通信リンクを確立する他の手段が使用されてもよいことが理解されるであろう。

40

【 0 0 4 1 】

コンピューティングデバイス201および／またはターミナル240は、電池、スピーカおよびアンテナ（図示せず）等の様々な他のコンポーネントを含むモバイルターミナル（例えば、携帯電話、スマートフォン、パーソナルデジタルアシスタント（PDA's）、ノートブック等）であってもよい。

【 0 0 4 2 】

本発明の態様は、幾多の他の汎用目的または特別な目的のコンピューティングシステム

50

環境またはコンフィグレーションで動作する。本発明の態様での使用に適しているであろう、他のコンピューティングシステム、環境および/またはコンフィグレーションの実施例には、限定されないが、パーソナルコンピュータ、サーバコンピュータ、ハンドヘルドまたはラップトップデバイス、マルチプロセッサシステム、マイクロプロセッサベースシステム、セットトップボックス、プログラマブルコンシューマエレクトロニクス、ネットワークパーソナルコンピュータ(PCs)、ミニコンピュータ、メインフレームコンピュータ、前記のシステムまたはデバイスの任意のものを含む分散コンピューティング環境、等が含まれる。

【 0 0 4 3 】

図 2 に示すように、1つ以上のクライアントデバイス 240 は、1つ以上のサーバ 206 a ~ 206 n (ここでは一般的にサーバ 206 と称される) と通信する。1つの実施形態において、コンピューティング環境 200 は、サーバ 206 とクライアントマシン 240 との間に設置されるネットワークアプライアンスを含んでいる。ネットワークアプライアンスは、クライアント / サーバ接続を管理してもよく、場合によっては、複数のバックエンドサーバ 206 間でクライアント接続をロードバランシング (load balance) できる。

【 0 0 4 4 】

クライアントマシン 240 は、実施形態によっては、単一のクライアントマシン 240 またはクライアントマシン 240 の単一のグループと称されてもよく、サーバ 206 は、単一のサーバ 206 またはサーバ 206 の単一のグループと称されてもよい。1つの実施形態において、単一のクライアントマシン 240 は、2 以上のサーバ 206 と通信し、別の実施形態において、単一のサーバ 206 は、2 以上のクライアントマシン 240 と通信する。さらに別の実施形態において、単一のクライアントマシン 240 は、単一のサーバ 206 と通信する。

【 0 0 4 5 】

クライアントマシン 240 は、実施形態によっては、以下の非網羅的用語、すなわち、クライアントマシン、クライアント、クライアントコンピュータ、クライアントデバイス、クライアントコンピューティングデバイス、ローカルマシン、リモートマシン、クライアントノード、エンドポイント、またはエンドポイントノード、の任意の 1 つとして称される。サーバ 206 は、実施形態によっては、以下の非網羅的用語、すなわち、サーバ、ローカルマシン、リモートマシン、サーバファームまたはホストコンピューティングデバイス、の任意の 1 つとして称される。

【 0 0 4 6 】

1つの実施形態において、クライアントマシン 240 は、ヴァーチャルマシンであってもよい。ヴァーチャルマシンは任意のヴァーチャルマシンであってもよく、実施形態によっては、ヴァーチャルマシンは、タイプ 1 またはタイプ 2 ハイパーバイザ、例えば、 Citrix Systems 、 IBM 、 VMware により開発されたハイパーバイザまたは任意の他のハイパーバイザにより管理される任意のヴァーチャルマシンであってもよい。ある態様では、バーチャルマシンはハイパーバイザにより管理されてよく、また別の態様では、ヴァーチャルマシンは、サーバ 206 上で実行するハイパーバイザまたはクライアント 240 上で実行するハイパーバイザにより管理されてもよい。

【 0 0 4 7 】

実施形態によっては、サーバ 206 または他の遠隔配置されたマシン上で遠隔実行するアプリケーションにより生成されるアプリケーション出力を表示するクライアントデバイス 240 が含まれる。これらの実施形態において、クライアントデバイス 240 は、ヴァーチャルマシンレシーバプログラムまたはアプリケーションを実行して、アプリケーションウィンドウ、ブラウザまたは他の出カウンドウにおいて出力を表示する。

【 0 0 4 8 】

一実施例では、アプリケーションは、デスクトップであり、一方、他の実施例では、アプリケーションは、デスクトップを生成または提示するアプリケーションである。デスク

10

20

30

40

50

トップは、ローカルおよび／またはリモートアプリケーションが統合されることができるオペレーティングシステムのインスタンスのためのユーザインタフェースを提供するグラフィカルシェルを含んでいる。アプリケーションは、ここで使用されるように、オペレーティングシステムのインスタンスが（および任意選択的にデスクトップも）ロードされた後に実行されるプログラムである。

【0049】

サーバ206は、実施形態によっては、リモートプレゼンテーションプロトコルまたは他のプログラムを使用して、データをシンクライアントまたはクライアント上で実行するリモートディスプレイアプリケーションに送信し、サーバ206上で実行するアプリケーションにより生成されるディスプレイ出力を提示する。シンクライアントまたはリモートディスプレイプロトコルは、以下のプロトコルの非網羅的リスト、すなわち、フロリダ州フォートローダーデールのCitrix Systems社により開発されたインデpendent Computing Architecture (ICA) プロトコル、または、ワシントン州レドモンドのMicrosoft社により製造されるリモートデスクトッププロトコル (RDP) のうちの任意の1つであることができる。

10

【0050】

リモートコンピューティング環境は、2以上のサーバ206a～206nを含んでもよく、サーバ206a～206nは、例えばクラウドコンピューティング環境において、サーバファーム206へと論理的に一緒にグループ化される。サーバファーム206は、地理的に分散されるが、論理的に一緒にグループ化されたサーバ206、または、互いに近接して配置されるが、論理的に一緒にグループ化されたサーバ206を含んでもよい。サーバファーム206内の地理的に分散されたサーバ206a～206nは、実施形態によっては、WAN (ワイド)、MAN (メトロポリタン) またはLAN (ローカル) を使用して通信ができる、異なる地理的領域は、異なる大陸、大陸の異なる領域、異なる国、異なる州、異なる都市、異なるキャンパス、異なる部屋、または前述の地理的位置の任意の組み合わせ、として特徴づけることができる。実施形態によっては、サーバファーム206は単一エンティティとして管理されてもよく、一方、他の実施形態において、サーバファーム206は複数のサーバファームを含むことができる。

20

【0051】

実施形態によっては、サーバファームは、オペレーティングシステムプラットフォーム（例えば、WINDOWS（登録商標）、UNIX（登録商標）、LINUX（登録商標）、iOS、ANDROID（登録商標）、SYMBIAN等）の実質的に同様のタイプを実行するサーバ206を含んでもよい。他の実施形態においては、サーバファーム206は、オペレーティングシステムプラットフォームの第1のタイプを実行する1つ以上のサーバの第1のグループ、および、オペレーティングシステムプラットフォームの第2のタイプを実行する1つ以上のサーバの第2のグループを含んでもよい。

30

【0052】

サーバ206は、必要に応じてサーバの任意のタイプ、例えばファイルサーバ、アプリケーションサーバ、ウェブサーバ、プロキシサーバ、アプライアンス、ネットワークアプライアンス、ゲートウェイ、アプリケーションゲートウェイ、ゲートウェイサーバ、仮想化サーバ、デプロイメントサーバ、セキュアソケットレイヤー (SSL) VPNサーバ、ファイアウォール、ウェブサーバ、アプリケーションサーバまたはマスター・アプリケーションサーバとして、アクティブディレクトリを実行するサーバ、または、ファイアウォール機能、アプリケーション機能またはロードバランシング機能を提供するアプリケーションアクセラレーションプログラムを実行するサーバ、として構成されることができる。他のサーバタイプが使用されてもよい。

40

【0053】

実施形態によっては、クライアントマシン240からの要求を受信し、要求を第2のサーバ206bへ転送し、第2のサーバ206bからの応答でクライアントマシン240により生成された要求に応答する第1のサーバ206aが含まれる。第1のサーバ206a

50

は、クライアントマシン 240 に利用可能なアプリケーションの列挙、および、アプリケーションの列挙によって特定されたアプリケーションをホストするアプリケーションサーバ 206 に関するアドレス情報を取得する。第 1 のサーバ 206a は、ウェブインターフェースを使用してクライアントの要求に対する応答を提示し、直接、クライアント 240 と通信して、特定したアプリケーションへのアクセスをクライアント 240 に提供できる。1つ以上のクライアント 240 および / または 1 つ以上のサーバ 206 は、ネットワーク 230、例えばネットワーク 101 を介してデータを送信してもよい。

【0054】

図 2 は、例示されたデスクトップ仮想化システムの高レベルアーキテクチャを示す。図示されているように、デスクトップ仮想化システムは、1 つ以上のクライアントアクセスデバイス 240 にヴァーチャルデスクトップおよび / またはヴァーチャルアプリケーションを提供するよう構成された少なくとも 1 つの仮想化サーバ 206 を含む、単一サーバまたは複数サーバシステム、またはクラウドシステムであってもよい。

10

【0055】

本発明で使用されるように、デスクトップとは、1 つ以上のアプリケーションがホストされ、および / または実行されてもよいグラフィカル環境または空間のことを指す。デスクトップは、ローカルおよび / またはリモートアプリケーションが統合ができるオペレーティングシステムのインスタンスのためのユーザインタフェースを提供するグラフィカルシェルを含んでもよい。

20

【0056】

アプリケーションは、オペレーティングシステムのインスタンスが（および任意選択的にデスクトップも）ロードされた後に実行するプログラムを含んでいる。オペレーティングシステムの各インスタンスは、物理的（デバイスにつき 1 つのオペレーティングシステム）であっても、ヴァーチャル（單一デバイス上で実行される OS の複数のインスタンス）であってもよい。各アプリケーションは、ローカルデバイス上で実行されてもよく、または、遠隔配置された（例えばリモートされた）デバイス上で実行されてもよい。

【0057】

企業モビリティ管理アーキテクチャ

図 3 は、BYOD 環境での使用のための企業モビリティ技術アーキテクチャ 300 を表す。アーキテクチャは、クライアントデバイス（例えば、モバイルデバイス）のユーザが、企業またはパーソナルリソースにモバイルデバイス 302 からアクセスすること、および、パーソナルユースのためにモバイルデバイス 302 を使用すること、の両方を可能にする。

30

【0058】

ユーザは、ユーザにより購入されたモバイルデバイス 302 または企業によりユーザに提供されたモバイルデバイス 302 を使用して、このような企業リソース 304 または企業サービス 308 にアクセスする。ユーザは、ビジネスユースのみのために、または、ビジネスユースおよびパーソナルユースのために、モバイルデバイス 302 を利用してもよい。

40

【0059】

モバイルデバイスは、iOS オペレーティングシステム、Android（登録商標）オペレーティングシステムおよび / または同様のものを実行する。企業は、モバイルデバイス 304 を管理するためのポリシーを実装することを選択する。ポリシーは、モバイルデバイスが特定され、安全（secure）にされ、またはセキュリティ検証され、そして、企業リソースへの選択的または完全なアクセスを提供されてもよいように、ファイアウォールまたはゲートウェイを通じて埋め込まれる。ポリシーは、モバイルデバイス管理ポリシー、モバイルアプリケーション管理ポリシー、モバイルデータ管理ポリシー、または、モバイルデバイス、アプリケーションおよびデータ管理ポリシーのある組み合わせであってもよい。モバイルデバイス管理ポリシーのアプリケーションを通じて管理されるモバイルデバイス 304 は、エンロールドデバイスと称すことがある。

50

【 0 0 6 0 】

いくつかの実施形態では、モバイルデバイスのオペレーティングシステムは、管理対象パーティション 310 と非管理対象パーティション 312 とに分離されていてもよい。管理対象パーティション 310 は管理対象パーティション上で稼動しているアプリケーションおよび管理対象パーティションに格納されているデータをセキュリティ保護するために、ポリシーをそれに適用させてもよい。管理対象パーティション上で稼動しているアプリケーションはセキュリティ保護されたアプリケーションであってもよい。他の実施形態では、すべてのアプリケーションはアプリケーションとは別に受信される 1 つ以上のポリシーファイルのセットに従って実行してもよく、このポリシーファイルのセットはデバイス上でアプリケーションが実行しているときに、モバイルデバイス管理システムによって強制される 1 つ以上のセキュリティパラメータ、特徴、リソース制限および／または他のアクセス制御を定義する。それぞれのポリシーファイルに従って操作することにより、各アプリケーションは 1 つ以上の他のアプリケーションおよび／もしくはリソースとの通信を許可または制限されてもよく、それによって仮想パーティションを作成する。

10

【 0 0 6 1 】

このように、本明細書で使用するパーティションとは、物理的に分割されたメモリの部分（物理的パーティション）、論理的に分割されたメモリの部分（論理的パーティション）ならびに／または本明細書で説明する複数のアプリにわたり 1 つ以上のポリシーおよび／もしくはポリシーファイルの強制の結果として作成される仮想パーティション（仮想パーティション）といつてもよい。言い換えると、管理対象アプリにポリシーを強制することにより、そのアプリは他の管理対象アプリおよび信頼される企業リソースとのみ通信できるように制限してもよく、それによって非管理対象アプリおよびデバイスが入れない仮想パーティションを作成する。

20

【 0 0 6 2 】

セキュリティ保護アプリケーションは、電子メールアプリケーション、ウェブ閲覧アプリケーション、サース（SaaS）アクセスアプリケーション、Windows（登録商標）Application アクセスアプリケーション等であってもよい。セキュリティ保護アプリケーションは、セキュリティ保護ネイティブアプリケーション 314、セキュリティ保護アプリケーションランチャー 318 により実行されるセキュリティ保護リモートアプリケーション 322、セキュリティ保護アプリケーションランチャー 318 により実行される仮想化アプリケーション 326 等であってもよい。セキュリティ保護ネイティブアプリケーション 314 は、セキュリティ保護アプリケーションラッパー 320 によりラップされてもよい。セキュリティ保護アプリケーションラッパー 320 は、セキュリティ保護ネイティブアプリケーションがデバイス上で実行されるときにモバイルデバイス 302 上で実行される、統合されたポリシーを含んでもよい。

30

【 0 0 6 3 】

セキュリティ保護アプリケーションラッパー 320 は、モバイルデバイス 302 上で実行されるセキュリティ保護ネイティブアプリケーション 314 を、セキュリティ保護ネイティブアプリケーション 314 の実行時に要求されるタスクを完了するためにセキュリティ保護ネイティブアプリケーション 314 が要求する、企業でホストされるリソースへとポイントするメタデータを含んでもよい。セキュリティ保護アプリケーションランチャー 318 により実行されるセキュリティ保護リモートアプリケーション 322 は、セキュリティ保護アプリケーションランチャーアプリケーション 318 内で実行されてもよい。セキュリティ保護アプリケーションランチャー 318 により実行される仮想化アプリケーション 326 は、モバイルデバイス 302 上で、また企業リソース 304 等で、リソースを利用してもよい。セキュリティ保護アプリケーションランチャー 318 により実行される仮想化アプリケーション 326 によりモバイルデバイス 302 上で使用されるリソースは、ユーザ相互作用リソース、処理リソース等を含んでいる。

40

【 0 0 6 4 】

ユーザ相互作用リソースは、キーボード入力、マウス入力、カメラ入力、触覚入力、音

50

声入力、映像入力、ジェスチャ入力等を収集して送信するために使用される。処理リソースは、ユーザインタフェースを提示する、企業リソース304から受信されたデータを処理する、等のために使用される。

【0065】

セキュリティ保護アプリケーションランチャー318により実行される仮想化アプリケーション326により企業リソース304で使用されるリソースは、ユーザインタフェース生成リソース、処理リソース等を含んでいる。ユーザインタフェース生成リソースは、ユーザインタフェースをアセンブルする、ユーザインタフェースを修正する、ユーザインタフェースをリフレッシュする、等のために使用される。処理リソースは、情報を生成する、情報を読み出す、情報を更新する、情報を削除する、等のために使用される。例えば、仮想化アプリケーションは、グラフィックユーザーインターフェース(GUI)に関するユーザ相互作用を記録し、それらをサーバアプリケーションに通信してもよく、サーバアプリケーションは、サーバ上で動作するアプリケーションへの入力としてユーザ相互作用データを使用するであろう。この構成において、企業はサーバ側のアプリケーションを、アプリケーションに関するデータ、ファイル等とともに維持することを選択してもよい。

10

【0066】

企業は、モバイルデバイスでの展開のためにそれらをセキュリティ保護することにより、本開示の原理に応じていくつかのアプリケーションを「モビライズ」することを選択してもよい一方で、この構成は、特定のアプリケーションのために選択される。例えば、いくつかのアプリケーションがモバイルデバイスでの使用のためにセキュリティ保護されるかもしれない、他のアプリケーションがモバイルデバイスでの展開のためには用意されないまたは適切ではないかもしれないため、企業は、仮想化技術を通じて、用意されないアプリケーションへのモバイルユーザアクセスを提供することを選択する。

20

【0067】

別の実施例として、企業は、大規模で複雑なデータセットを伴う大規模で複雑なアプリケーション(例えば、マテリアルリソースプランニングアプリケーション)を有し、モバイルデバイス用にアプリケーションをカスタマイズすることは、非常に困難で、または別様に望ましくないため、企業は、仮想化技術を通じて、アプリケーションへのアクセスを提供することを選択してもよい

30

さらに別の実施例として、企業は、たとえセキュリティ保護されたモバイル環境であっても企業があまりにもセンシティブであるとみなすかもしれない高度にセキュリティ保護されたデータ(例えば、人的資源データ、顧客データ、エンジニアリングデータ)を維持するアプリケーションを有し、企業は、仮想化技術を使用して、そのようなアプリケーションおよびデータへのモバイルアクセスを許可することを選択する。企業は、サーバ側でより適切に動作するとみなされるアプリケーションへのアクセスを許可するために、モバイルデバイス上で完全にセキュリティ保護および完全に機能的なアプリケーションならびに仮想化アプリケーションの両方を提供することを選択してもよい。

【0068】

本発明の実施形態において、仮想化アプリケーションは、セキュリティ保護されたストレージ位置の1つで、いくつかのデータ、ファイル等を携帯電話上に記憶する。企業は、例えば電話上に記憶された特定の情報を許可し、一方、他の情報を許可しないように選択する。

40

【0069】

仮想化アプリケーションに関して、本明細書に記述されるように、モバイルデバイスは、GUIを提示するよう設計された仮想化アプリケーションを有してもよく、そして、ユーザ相互作用をGUIで記録してもよい。アプリケーションは、ユーザ相互作用をサーバ側に通信し、アプリケーションでのユーザ相互作用としてサーバ側アプリケーションにより使用されてもよい。これに応じて、サーバ側のアプリケーションは、新たなGUIをモバイルデバイスに送信し戻してもよい。例えば、新たなGUIは、静的ページ、動的ペー

50

ジ、アニメーション等であり、それらは遠隔設置されたリソースへのアクセスを提供する。

【0070】

セキュリティ保護アプリケーションは、モバイルデバイスの管理パーティション310において、セキュリティ保護データコンテナ328に記憶されたデータにアクセスする。セキュリティ保護データコンテナにおいてセキュリティ保護にされたデータは、セキュリティ保護ラップ化アプリケーション314、セキュリティ保護アプリケーションランチャー318により実行されるアプリケーション、セキュリティ保護アプリケーションランチャー318により実行される仮想化アプリケーション326等によりアクセスされる。

【0071】

セキュリティ保護データコンテナ328に記憶されたデータは、ファイルやデータベース等を含んでいる。セキュリティ保護データコンテナ328に記憶されたデータは、セキュリティ保護アプリケーション332の間で共有され、特定のセキュリティ保護アプリケーション330に制限されるデータ等を含んでいる。セキュリティ保護アプリケーションに制限されるデータは、セキュリティ保護一般データ334および高度セキュリティ保護データ338を含んでいる。

10

【0072】

セキュリティ保護一般データは、アドバンストエンクリプションスタンダード(AES)128ビット暗号化等の暗号の強力形態を使用し、一方、高度セキュリティ保護データ338は、AES256ビット暗号化等の暗号の超強力形態を使用する。セキュリティ保護データコンテナ328に記憶されたデータは、デバイスマネージャ324からのコマンドの受信時に、デバイスから削除される。セキュリティ保護アプリケーションは、デュアルモードオプション340を有している。デュアルモードオプション340は、非セキュリティ保護すなわち非管理モードでセキュリティ保護アプリケーションを実行するオプションを、ユーザに提示する。

20

【0073】

非セキュリティ保護すなわち非管理モードでは、セキュリティ保護アプリケーションは、モバイルデバイス302の非管理パーティション312上の非セキュリティ保護データコンテナ342に記憶されたデータにアクセスしてもよい。非セキュリティ保護データコンテナに記憶されたデータは、パーソナルデータ344である。非セキュリティ保護データコンテナ342に記憶されたデータは、モバイルデバイス302の非管理パーティション312上で実行中の非セキュリティ保護アプリケーションによりアクセスされる。非セキュリティ保護データコンテナ342に記憶されたデータは、セキュリティ保護データコンテナ328に記憶されたデータが、モバイルデバイス302から削除されるときに、モバイルデバイス302に残存してもよい。

30

【0074】

企業は、モバイルデバイスから、選択されたまたは全ての、企業により所有、ライセンス化または制御された、データ、ファイルおよび／またはアプリケーション（企業データ）が削除されることを欲してもよく、一方、ユーザにより所有、ライセンス化または制御された、パーソナルデータ、ファイルおよび／またはアプリケーション（パーソナルデータ）を残し、または、別様に保ってもよい。この動作は、選択的ワイプと称すことがある。本開示に記述される態様に従って配置された企業およびパーソナルデータで、企業は、選択的ワイプを実行してもよい。

40

【0075】

モバイルデバイスは、企業において企業リソース304、企業サービス308に、および公衆インターネット348等に接続される。モバイルデバイスは、ヴァーチャルプライベートネットワーク接続を通じて企業リソース304および企業サービス308に接続する。ヴァーチャルプライベートネットワーク接続は、マイクロVPNまたはアプリケーション・スペシフィックVPNとも呼ばれるが、特定のアプリケーション350、特定のデバイス、モバイルデバイス上の特定のセキュリティ保護エリア等に特有である。例えば、

50

電話のセキュリティ保護エリアにおける各ラップ済みアプリケーションは、アプリケーション特有の V P N を通じて企業リソースにアクセスしてもよく、これにより、V P N へのアクセスが、アプリケーションに関する属性に基づいて、おそらくはユーザまたはデバイス属性情報に関連付けられて、許可されるであろう。

【 0 0 7 6 】

ヴァーチャルプライベートネットワーク接続は、Microsoft Exchange トラフィック、Microsoft Active Directory トラフィック、ハイパーテキストransファープロトコル (H T T P) トラフィック、ハイパーテキストransファープロトコルセキュア (H T T P S) トラフィック、アプリケーション管理トラフィック等を伝送してもよい。ヴァーチャルプライベートネットワーク接続は、SS O 認証処理 3 5 4 をサポートおよび有効化してもよい。SS O 処理は、ユーザが認証クレデンシャルの単一セットを提供することを許可してもよく、認証クレデンシャルは、認証サービス 3 5 8 により検証される。認証サービス 3 5 8 はそして、各個別企業リソース 3 0 4 への認証クレデンシャルの提供をユーザに要求することなく、ユーザに複数の企業リソース 3 0 4 へのアクセスを許可してもよい。10

【 0 0 7 7 】

ヴァーチャルプライベートネットワーク接続は、アクセスゲートウェイ 3 6 0 により確立され、管理される。アクセスゲートウェイ 3 6 0 は、企業リソース 3 0 4 のモバイルデバイス 3 0 2 への送達を管理、加速および改善するパフォーマンスを増強させる特徴を含んでいる。アクセスゲートウェイは、モバイルデバイス 3 0 2 から公衆インターネット 3 4 8 へとトラフィックをリルートしてもよく、モバイルデバイス 3 0 2 が、公衆インターネット 3 4 8 上で実行される公衆利用可能非セキュリティ保護アプリケーションへアクセスすることを有効化する。20

【 0 0 7 8 】

モバイルデバイスは、転送ネットワーク 3 6 2 を介してアクセスゲートウェイに接続されてもよい。転送ネットワーク 3 6 2 は、有線ネットワーク、無線ネットワーク、クラウドネットワーク、ローカルエリアネットワーク、メトロポリタンエリアネットワーク、ワイドエリアネットワーク、公衆ネットワーク、プライベートネットワーク等である。30

【 0 0 7 9 】

企業リソース 3 0 4 は、電子メールサーバ、ファイル共有サーバ、S a a S アプリケーション、W e b アプリケーションサーバ、W i n d o w s (登録商標) アプリケーションサーバ等を含んでいる。電子メールサーバは、E x c h a n g e サーバ、L o t u s N o t e s サーバ等を含んでいる。ファイル共有サーバは、S H A R E F I L E サーバ等を含んでいる。S a a S アプリケーションは、S a l e s f o r c e 等を含んでいる。W i n d o w s (登録商標) アプリケーションサーバは、ローカルW i n d o w s (登録商標) オペレーティングシステム上での実行が意図されるアプリケーションの提供のために構築された任意のアプリケーションサーバ等を含んでいる。30

【 0 0 8 0 】

企業リソース 3 0 4 は、プレミスペースリソース、クラウドベースリソース等である。企業リソース 3 0 4 は、モバイルデバイス 3 0 2 によって直接、または、アクセスゲートウェイ 3 6 0 を通じてアクセスされる。企業リソース 3 0 4 は、転送ネットワーク 3 6 2 を介してモバイルデバイス 3 0 2 によってアクセスされてもよい。転送ネットワーク 3 6 2 は、有線ネットワーク、無線ネットワーク、クラウドネットワーク、ローカルエリアネットワーク、メトロポリタンエリアネットワーク、ワイドエリアネットワーク、公衆ネットワーク、プライベートネットワーク等であってもよい。40

【 0 0 8 1 】

企業サービス 3 0 8 は、認証サービス 3 5 8 、脅威検出サービス 3 6 4 、デバイスマネージャサービス 3 2 4 、ファイル共有サービス 3 6 8 、ポリシーマネージャサービス 3 7 0 、ソーシャル統合サービス 3 7 2 、アプリケーションコントローラサービス 3 7 4 等を含んでいる。50

【 0 0 8 2 】

認証サービス 358 は、ユーザ認証サービス、デバイス認証サービス、アプリケーション認証サービス、データ認証サービス等を含んでいる。認証サービス 358 は、証明書を使用してもよい。証明書は、企業リソース 304 等によりモバイルデバイス 302 に記憶されてもよい。モバイルデバイス 302 に記憶された証明書は、モバイルデバイス上の暗号化位置に記憶されてもよく、証明書は、認証時の使用等のためにモバイルデバイス 302 上に一時的に記憶されてもよい。

【 0 0 8 3 】

脅威検出サービス 364 は、侵入検出サービス、非許諾アクセス試行検出サービス等を含んでいる。非許諾アクセス試行検出サービスは、デバイス、アプリケーション、データ等へのアクセスの非許諾試行を含んでいる。デバイス管理サービス 324 は、コンフィグレーション、プロビジョニング、セキュリティ、サポート、監視、報告およびデコミッショニングサービスを含んでもよい。ファイル共有サービス 368 は、ファイル管理サービス、ファイルストレージサービス、ファイルコラボレーションサービス等を含んでいる。ポリシーマネージャサービス 370 は、デバイスピリシーマネージャサービス、アプリケーションポリシーマネージャサービス、データポリシーマネージャサービス等を含んでいる。

10

【 0 0 8 4 】

ソーシャル統合サービス 372 は、コンタクト統合サービス、コラボレーションサービス、Facebook, Twitter および LinkedIn 等のソーシャルネットワークとの統合等を含んでいる。アプリケーションコントローラサービス 374 は、管理サービス、プロビジョニングサービス、デプロイメントサービス、アサインメントサービス、リボケーションサービス、ラッピングサービス等を含んでいる。

20

【 0 0 8 5 】

企業モビリティ技術アーキテクチャ 300 は、アプリケーションストア 378 を含んでもよい。アプリケーションストア 378 は、非ラップ化アプリケーション 580、プリラップ化アプリケーション 382 等を含んでいる。

【 0 0 8 6 】

アプリケーションは、アプリケーションコントローラ 374 からアプリケーションストア 378 に集約されてもよい。アプリケーションストア 378 は、アクセスゲートウェイ 360 を通じて、または公衆インターネット 348 を通じて等、モバイルデバイス 302 によりアクセスされる。アプリケーションストアには、直覚的および使用しやすいユーザインターフェースが提供されてもよい。

30

【 0 0 8 7 】

ソフトウェア開発キット 384 は、本明細書で上述したようにアプリケーションをラッピングすることにより、ユーザが選択したアプリケーションをセキュリティ保護する機能をユーザに提供してもよい。ソフトウェア開発キット 384 を用いてラッピングされたアプリケーションは、さらにアプリケーションコントローラ 374 を用いてアプリケーションストア 378 にそれを移植することにより、モバイルデバイス 302 に利用できるようにしててもよい。

40

【 0 0 8 8 】

企業モビリティ技術アーキテクチャ 300 は、管理および解析能力 388 を含んでもよい。管理および解析能力 388 は、リソースがどのように使用されるか、リソースがどれくらいの頻度で使用されるか等に関する情報を提供する。リソースは、デバイス、アプリケーション、データ等を含んでもよい。リソースがどのように使用されるかについては、どのデバイスがどのアプリケーションをダウンロードし、どのアプリケーションがどのデータにアクセスするか等を含んでいる。リソースがどれくらいの頻度で使用されるかには、アプリケーションがどれくらいの頻度でダウンロードされたか、データの特定のセットが何回アプリケーションによりアクセスされたか等を含んでいる。

【 0 0 8 9 】

50

図4に、別の企業モビリティ管理システム400を示す。図3に関して上述されたモビリティ管理システム300のコンポーネントのいくつかは、簡明さのために省略されている。図4に示されたシステム400のアーキテクチャは、図3に関して上述されたシステム300のアーキテクチャと多くの点で同様であり、上述されない追加の特徴を含んでいる。

【0090】

この場合、左手側は、エンロールドクライアントデバイス402（例えば、モバイルデバイス）をクライアントエージェント404とともに表し、これは、右手側上方に示された、Exchange、Sharepoint、パブリック・キーインフラストラクチャ（PKI）Resource、Kerberos ResourceおよびCertificate Issuance Service等の様々な企業リソース408およびサービス609へのアクセスのために、ゲートウェイサーバ406（アクセスゲートウェイおよびアプリケーションコントローラ機能を含む）と相互作用する。10

【0091】

特に示してはいないが、モバイルデバイス402は、アプリケーションの選択およびダウンロードのための企業アプリケーションストア（例えば、StoreFront）と相互作用してもよい。

【0092】

クライアントエージェント404は企業データセンターでホストされるWindowsアプリ/デスクトップのUI（ユーザインターフェース）媒介装置として機能し、企業データセンターはHigh-Definition User Experience（HDX）/ICA表示リモーティングプロトコルを使用してアクセスされる。20

【0093】

クライアントエージェント404は、ネイティブiOSやAndroidアプリケーションなどのモバイルデバイス402のネイティブアプリケーションのインストールおよび管理もサポートする。たとえば、上述の図面に図示する管理対象アプリケーション410（メール、ブラウザ、ラッピングされたアプリケーション）はすべて、デバイス上でローカルに実行するネイティブアプリケーションである。このアーキテクチャのクライアントエージェント404およびアプリケーション管理フレームワークは、企業リソース/サービス408との接続性やSSO（シングルサインオン）などのポリシーによる管理の機能および特徴を提供するように機能する。クライアントエージェント404は企業への、通常は他のゲートウェイサーバコンポーネントに対するSSOによるアクセス・ゲートウェイ（AG）への、一次ユーザ認証を行う。クライアントエージェント404はゲートウェイサーバ406からポリシーを取得して、モバイルデバイス402上の管理対象アプリケーション410の挙動を制御する。30

【0094】

ネイティブアプリケーション410およびクライアントエージェント404間のセキュリティ保護インタープロセスコミュニケーション（IPC）リンク412は、管理チャネルを表し、これにより、クライアントエージェントが、各アプリケーションを「ラップする」アプリケーション管理フレームワーク414により適用されるポリシーを供給することが可能となる。IPCチャネル412はまた、クライアントエージェント404が、企業リソース408への接続性およびSSOを有効化するクレデンシャルおよび認証情報を供給することを可能とする。最後に、IPCチャネル412は、アプリケーション管理フレームワーク414が、オンラインおよびオフライン認証等のクライアントエージェント404により実装されるユーザインターフェース機能を起動することを可能とする。40

【0095】

クライアントエージェント404およびゲートウェイサーバ406間の通信は、本質的に、各ネイティブな管理されたアプリケーション410をラップするアプリケーション管理フレームワーク414からの管理チャネルの拡張である。アプリケーション管理フレームワーク414は、クライアントエージェント404からポリシー情報を要求し、一方、50

クライアントエージェント 404 は、ゲートウェイサーバ 406 からそれを要求する。アプリケーション管理フレームワーク 414 は、認証を要求し、クライアントエージェント 404 は、ゲートウェイサーバ 406 のゲートウェイサービス部分 (NetScaler Access Gateway としても知られる) にログインする。クライアントエージェント 404 は、ゲートウェイサーバ 406 上でサポートサービスも呼び出してもよく、これにより、以下でさらに完全に説明されるように、ローカルデータ貯蔵庫 (data vaults; 以下「データボルト」、「ボルト」と言うことがある) 416 のための暗号化鍵を導出するための入力マテリアルを生成しても、または、PKI 保護リソースへの直接認証を有効化してもよいクライアント証明書を供給してもよい。

【0096】

より詳細には、アプリケーション管理フレームワーク 414 は、各管理されたアプリケーション 410 を「ラップする」。これは、明示的な構築ステップを介して、または、構築後処理ステップを介して組み込まれてもよい。アプリケーション管理フレームワーク 414 は、アプリケーション 410 の最初のローンチにおいてクライアントエージェント 404 と「ペアリング」し、セキュリティ保護 IPC チャネルを初期化し、そのアプリケーション用のポリシーを取得する。アプリケーション管理フレームワーク 414 は、クライアントエージェントのログイン依存性、および、ローカル OS サービスがいかに使用されてよいか、またはそれらがアプリケーション 410 といかに相互作用してよいかについて制限する制約ポリシーのいくつか等、ローカル適用のポリシーの関連部分を適用 (enforce) する。

10

【0097】

アプリケーション管理フレームワーク 414 は、認証および内部ネットワークアクセスを容易にするために、セキュリティ保護 IPC チャネル 412 を介してクライアントエージェント 404 により提供されるサービスを使用する。プライベートおよび共有データボルト 416 の鍵管理 (コンテナ) は、管理されたアプリケーション 410 およびクライアントエージェント 404 間の適切な相互作用により管理される。ボルト 416 は、オンライン認証後にのみ利用可能、または、ポリシーにより許可された場合のオフライン認証後に利用可能にされてもよい。ボルト 416 の最初の使用は、オンライン認証を要求してもよく、オフラインアクセスは、最大でもオンライン認証が再び要求される前のポリシーリフレッシュ期間に制限されてもよい。

20

【0098】

内部リソースへのネットワークアクセスは、アクセスゲートウェイ 406 を通じて個別に管理されたアプリケーション 410 から直接、生じる。アプリケーション管理フレームワーク 414 は、各アプリケーション 410 のためのネットワークアクセスのオーケストレーションを担う。クライアントエージェント 404 は、オンライン認証に続いて取得される適切な時間制限二次的クレデンシャルの提供により、これらのネットワーク接続を容易にする。リバースウェブプロキシ接続およびエンドトゥエンド VPN スタイルトンネル 418 等の、ネットワーク接続の複数のモードが使用されてもよい。

30

【0099】

メールおよびブラウザの管理されたアプリケーション 410 は、特別な状態を有しており、また任意のラップ化アプリケーションに一般的に利用可能ではないかもしれない能力を使用する。例えば、メールアプリケーションは、完全な AG ログオンを要求することなく延長された期間、Exchange へのアクセスを可能とする、特別なバックグラウンドネットワークアクセス機構を使用してもよい。ブラウザアプリケーションは、異なる種類のデータを分離するために複数のプライベートなデータボルトを使用してもよい。

40

【0100】

このアーキテクチャは、様々な他のセキュリティ特徴の組み込みをサポートする。例えば、ゲートウェイサーバ 406 (そのゲートウェイサービスも含む) は、場合によっては、アクティブディレクトリ (AD) パスワードを確認する必要がないであろう。AD パスワードが、状況によってはあるユーザ達に対する認証ファクタとして使用されるか否かに

50

については、企業の裁量に任されたままとすることができる。ユーザがオンラインであるかオフラインであるか（すなわち、ネットワークに接続されているか、接続されていないか）によって、異なる認証方法が使用されてもよい。

【0101】

ステップアップ認証は、ゲートウェイサーバ406が、厳密な認証を要求する高度機密データへのアクセスを有することが許可された、管理されたネイティブアプリケーション410を特定し、たとえこれが前回のより弱いレベルのログイン後に再認証がユーザにより要求されることを意味するとしても、これらのアプリケーションへのアクセスが適切な認証の実施後にのみ許可されることを確実にしてもよい特徴である。

【0102】

このソリューションの別のセキュリティ特徴は、モバイルデバイス402上のデータボルト416（コンテナ）の暗号化である。ファイル、データベース、およびコンフィグレーションを含む全てのオンデバイスデータが保護されるよう、ボルト416を暗号化してもよい。オンラインボルトについては、鍵がサーバ（ゲートウェイサーバ406）上に記憶されてもよく、オフラインボルトについては、鍵のローカルコピーがユーザパスワードまたは生体検証により保護されてもよい。データがデバイス402上でローカルにセキュリティ保護コンテナ416内に記憶されたときに、AES256暗号化アルゴリズムの最小値が利用されることが好みしい。

【0103】

他のセキュリティ保護コンテナ特徴も実装されてもよい。例えば、ロギング特徴が含まれてもよく、アプリケーション410内で発生する全てのセキュリティイベントがログされ、バックエンドに報告される。アプリケーション410が改ざんを検出すると関連する暗号化鍵がランダムデータで上書きされ、ユーザデータが破壊されたファイルシステム上になんらヒントを残さない、等のデータ完全削除がサポートされてもよい。スクリーンショット保護は、アプリケーションがスクリーンショットにおいてあらゆるデータの記憶を防止する別の特徴である。例えば、キーウィンドウの隠しプロパティがYESに設定されてもよい。これにより、いかなるコンテンツが現在スクリーン上に表示されていようと隠され、通常は任意のコンテンツが存在するはずが、ブランクスクリーンショットとなる。

【0104】

任意のデータがアプリケーションコンテナ外に（例えばそれをコピーすることまたは外部アプリケーションにそれを送信することにより）ローカルに伝達されるのを防止することによって等、ローカルデータ伝達が防止されてもよい。キー ボード キャッシュ特徴は、センシティブテキスト分野用の自動修正機能を無効化するよう動作してもよい。アプリケーションがサーバSSL証明書を、キーチェーン内にそれを記憶する代わりに、特定的に検証するよう、SSL証明書検証は動作可能であってもよい。デバイス上でデータを暗号化するために使用される鍵が、ユーザにより供給されるパスフレーズを使用して生成される（オフラインアクセスが要求される場合）ように、暗号化鍵生成特徴が使用されてもよい。オフラインアクセスが要求されない場合、それは、ランダムに生成されてサーバ側に記憶された別の鍵とXORされてもよい。鍵導出関数は、その暗号ハッシュを生成するよりもむしろ、ユーザパスワードから生成された鍵がKDF（鍵導出関数、とりわけパスワード - ベースのキー派生関数2（PBKDF2））を使用するよう動作してもよい。暗号ハッシュは、総あたりのまたは辞書攻撃を受けやすい鍵を作る。

【0105】

さらに、1つ以上の初期化ベクトルが、暗号化方法において使用されてもよい。初期化ベクトルにより、同じ暗号化データの複数のコピーが、リプレーアタックおよび暗号解読攻撃の両方を防止しつつ異なる暗号テキスト出力を生成するであろう。これにより、データを暗号化するのに使用される特定の初期化ベクトルが知られていない場合に、盗まれた暗号化鍵であっても、攻撃者が任意のデータを解読することが防止されるであろう。さらに、認証そして解読が使用されてもよく、ユーザがアプリケーション内で認証された後に

10

20

30

40

50

のみアプリケーションデータは解読される。別の特徴は、メモリ内のセンシティブデータに関連してもよく、これは、必要時にのみメモリ内に（ディスク内ではなく）保存されてもよい。例えば、ログインクレデンシャルは、ログイン後にメモリからワイプされてもよく、暗号化鍵およびオブジェクトのインスタンス変数内の他のデータは、参照されやすいかもしだいので、記憶されない。代わりに、メモリは手動でこれらに割り当てられてもよい。

【0106】

非活動タイムアウトが実装されてもよく、非活動のポリシー定義期間の後に、ユーザセッションが終了する。

【0107】

アプリケーション管理フレームワーク414からのデータ漏れは、他の方法で防止されてもよい。例えば、アプリケーション410がバックグラウンドに置かれるとき、所定（構成可能）期間の後にメモリはクリアされてもよい。バックグラウンド化の際に、フォアグラウンド処理と結びつけるために、アプリケーションの最後に表示されるスクリーンのスナップショットが撮られてもよい。スクリーンショットは、機密データを含むかもしれない、よって、クリアされるべきである。

【0108】

別のセキュリティ特徴は、1つ以上のアプリケーションへのアクセスのためのAD（アクティブディレクトリ）422パスワードの使用を伴わない、OTP（ワンタイムパスワード）420の使用に関する。場合によっては、あるユーザ達は自身のADパスワードを知らない（または知ることが許されない）ため、これらのユーザは、SecureIDのようなハードウェアOTPシステムを使用することによって等、OTP420を使用して認証してもよい（OTPは、EntrustまたはGemalto等の異なるベンダにより提供されてもよい）。場合によっては、ユーザがユーザIDで認証した後に、テキストがOTP420でユーザに送信される。場合によっては、これは、シングルフィールドであるプロンプトで、オンライン使用でのみ実装されてもよい。

【0109】

オンラインパスワードは、オンライン使用が企業ポリシーを介して許可されるそれらのアプリケーション410用のオンライン認証のために実装されてもよい。例えば、企業は、ストアフロント（StoreFront）が、このようにアクセスされることを欲するかもしれない。この場合、クライアントエージェント404は、ユーザにカスタムオンラインパスワードを設定することを要求してもよく、ADパスワードは使用されない。ゲートウェイサーバ406は、標準Windows（登録商標）Serverパスワード複雑化（complexity）要件による記述等の、最小長、文字クラス構成およびパスワードの期限に関するパスワード基準を制御および適用するためのポリシーを提供してもよいが、これらの要件は修正されてもよい。

【0110】

別の特徴は、二次的クレデンシャルとしての特定のアプリケーション410用のクライアント側証明書の有効化に関する（アプリケーション管理フレームワークマイクロVPN特徴を介したPKI保護ウェブリソースへのアクセス目的で）。例えば、アプリケーションは、このような証明書を利用してよい。この場合、ActiveSyncプロトコルを使用する証明書ベース認証がサポートされてもよく、クライアントエージェント404からの証明書が、ゲートウェイサーバ406により取得され、キーチェーンで使用されてもよい。各管理されたアプリケーションは、ゲートウェイサーバ406内で定義されるラベルにより特定される、1つの関連クライアント証明書を有してもよい。

【0111】

ゲートウェイサーバ406は、関連する管理されたアプリケーションが内部PKI保護リソースへの認証を行なうためのクライアント証明書の発行をサポートするために、企業特別目的ウェブサービスと相互作用してもよい。

【0112】

10

20

30

40

50

クライアントエージェント 404 およびアプリケーション管理フレームワーク 414 は、内部PKI保護ネットワークリソースへの認証のためのクライアント証明書の取得および使用をサポートするために増強されてもよい。セキュリティおよび / または分離要件の様々なレベルに合わせるため等、2つ以上の証明書がサポートされてもよい。証明書は、メールおよびブラウザの管理されたアプリケーションにより、最終的には、任意のラップ化アプリケーションにより、使用されてもよい（それらのアプリケーションが、アプリケーション管理フレームワークがHTTP要求を媒介することが妥当であるウェブサービススタイル通信パターンを使用するとの条件のもとで）。

【0113】

iOS 上のアプリケーション管理クライアント証明書サポートは、各使用期間における各管理されたアプリケーション内の iOS キーチェーンへの公開鍵暗号標準（PKCS）

12 BLOB（バイナリラージオブジェクト）のインポートに依拠してもよい。アプリケーション管理フレームワーククライアント証明書サポートは、プライベートインメモリキーストレージを伴うHTTP 実装を使用してもよい。クライアント証明書は、iOS キーチェーン内に決して存在せず、強力に保護された「オンラインのみ」のデータ値内に潜在的に存することを除いて、持続されないであろう。

【0114】

相互SSLもまた、モバイルデバイス 402 が企業に認証され、そしてその逆の形の認証を要求することにより、さらなるセキュリティを提供するために実装されてもよい。ゲートウェイサーバ 406 への認証のためのヴァーチャルスマートカードもまた、実装されてもよい。

【0115】

限定および完全Kerberosサポートの両方が、さらなる特徴であってもよい。完全サポート特徴は、AD パスワードまたは信頼済みクライアント証明書を使用してアクティブディレクトリ（AD）422への完全Kerberosログインを行ない、HTTP ネゴシエート認証チャレンジに応答するためのKerberosサービスチケットを取得する能力に関する。限定サポート特徴は、Citrix Access Gateway

Enterprise Edition（AGEE）における制約付き委任に関し、AGEE は、Kerberos プロトコル遷移の誘発をサポートするため、それは、HTTP ネゴシエート認証チャレンジに応じて、（制約付き委任の対象となる）Kerberos サービスチケットを取得しおよび使用できる。この機構は、リバースウェブプロキシ（別名コーポレートヴァーチャルプライベートネットワーク（CVPN））モードで、HTTP（HTTPPS ではない）接続がVPN およびMicroVPN モードにおいてプロキシされるときに、作動する。

【0116】

別の特徴は、アプリケーションコンテナのロックおよびワイプに関し、これは、ジェイルブレイクまたはルーティング検出時に自動で発生し、アドミニストレーションコンソールからのプッシュコマンドとして発生してもよく、たとえアプリケーション 410 が実行中でなくともリモートワイプ機能を含んでもよい。

【0117】

企業アプリケーションストアおよびアプリケーションコントローラのマルチサイトアーキテクチャまたはコンフィグレーションがサポートされてもよく、これは、障害時に異なるいくつかの位置の1つからユーザがサービスを受けることを可能にする。

【0118】

場合によっては、管理されたアプリケーション 410 は、証明書およびプライベート鍵に API（例としてOpenSSL）を介してアクセスしてもよい。企業の信頼済みの管理されたアプリケーション 410 は、アプリケーションのクライアント証明書およびプライベート鍵で特定の公開鍵動作を行なってもよい。アプリケーションがブラウザのような挙動をして証明書アクセスが要求されない場合、アプリケーションが「自分が誰か」についての証明書を読み出す場合、アプリケーションが証明書を使用してセキュリティ保護セ

10

20

30

40

50

ツショントークンを構築する場合、および、アプリケーションが重要データのデジタルサイニング（例えばトランザクションログ）または一時的データ暗号化のためのプライベート鍵を使用する場合等の、様々な使用状況が特定され、それに応じて処理されてもよい。

【0119】

例示的な実施形態

図5、図7および図11はシステムの例示的な模式図であり、図6および図8は例示的な模式フロー図であり、図9および図10はユーザインターフェースの例示的な模式図である。これらのすべてがサードパーティの認証サポートを介した企業認証の特徴、方法およびシステムのさまざまな実施例を示す。

【0120】

図5～図11を参照して以下説明する特徴および方法は、図1～図4に図示するさまざまなコンピューティングデバイスおよびシステムなど、コンピューティングデバイスまたはデバイスの組み合わせによって行ってもよく、図3および図4に図示する例示的なシステムなどのさまざまな異なるタイプの企業システム、または他の企業システム（つまり、リソースへのアクセスを与えるときに認証を要するコンピューティングデバイスまたはアプリケーション）内に実装してもよい。図5～図11を参照して以下説明する特徴、ステップおよび方法は、述べられる順序以外で行ってもよく、1つ以上の特徴、ステップまたは方法を省略および／または追加してもよい。

【0121】

図5～図11はゲートウェイ上、企業システム上（例、認証デバイスを介して）、および／またはサードパーティ認証デバイス上（例、クライアントデバイス上で稼動しているサードパーティのアプリケーションの認証サーバ）のユーザ、クライアントデバイスおよび／またはアプリケーションの認証に関する。

【0122】

たとえば、アプリケーションを稼動している端末240またはクライアントデバイス302もしくは402のユーザは、ゲートウェイ360または406経由で企業システムと通信してもよく、ユーザ、クライアントデバイスまたはアプリケーションのアイデンティティを妥当性検証するために認証資格情報を提供してもよく、さらに企業システムのさまざまなリソースおよびサービスを要求し、アクセスしてもよい。

【0123】

図5～11は、セキュリティアサーションマークアップ言語（SAML）など、認証および許可情報をやり取りするためのXMLベースの方法であるさまざまなプロトコルを使用している。図6および図8で開示されるステップは、いずれも省略してもよく、述べられる順序以外で行ってもよく、繰り返しある／または組み合わせてもよい。

【0124】

いくつかの実施形態では、サードパーティのアプリケーション（例、管理対象アプリケーション）の認証方法を開発するサードパーティ（例、ベンダ、アプリケーション開発者等）をサポートしている。これらのサードパーティは、クライアントデバイスまたはユーザを認証する前に、証拠／資格情報を要求してもよい。これらのサードパーティの認証方法はステップアップ認証方法をサポートしてもよい。したがって、開示される実施形態はクライアントデバイスをサードパーティ認証サービス／システム（例、サードパーティのアプリケーションのため）とペアを組ませるとともに、企業認証デバイス／サービスとペアを組まることができる。

【0125】

開示される実施形態では、代理のフォームサービスまたは拡張で認証フォームの生成および処理を可能にする。いくつかの側面によると、これらのフォームはHTTPまたはHTTPSで送信されるXMLフォームとしてもよい。クライアントデバイス、ゲートウェイデバイス、認証デバイス等の間でのフォームおよびレスポンスの流れは、パスワードまたは他の認証情報などのセンシティブな情報を含む会話を構成する。フォーム要求は、代理のフォームクライアントとサーバとの間の相互認証を含んでもよい。要求は、SSLト

10

20

30

40

50

ランスポーツセキュリティが使用可能である、および／または使用されている場合でも、フォームレスポンスの暗号化を可能にする鍵素材を交換してもよい。いくつかの側面によると、相互認証および鍵交換を行ったら、セッションコンテキストが確立されてもよく、これを使用してクライアントとサーバとの間のメッセージを暗号化／解読するために使用してもよい。この暗号化は、侵入検知システムなど、SSLトランSPORTレイヤを解読する他のシステムからのユーザまたはクライアントデバイスの資格情報を隠してもよい。

【0126】

いくつかの実施形態は、フォーム認証プロトコルをサポートしてもよく、これが、サードパーティに、1組のユーザインターフェース構造を使用して、多くのプラットフォームおよびオペレーティングシステムのために構成されている幅広い認証フォームを表現できるようにさせる。これらのサードパーティは、フォーム言語で定義されるフォームを発行および／または消費してもよいサーバロジックを実施することにより、企業認証方法（例、企業リソースおよびサービスで使用またはサポートされる）を拡張してもよい。このフォーム言語および関連プロトコルは、ネイティブユーザエージェント（例、クライアントデバイス上で稼動しているアプリケーション）および／またはオペレーティングシステムによってサポートされてもよい。

10

【0127】

いくつかの実施形態では、1つ以上のサービスまたはデバイス間におけるメッセージでクライアントデバイスの機能情報が渡されるようにしている。この情報はメッセージに添付されるHTTPヘッダに提供されてもよい。この機能情報はユーザエージェント、言語機能、資格情報タイプ情報、ラベルタイプ、ストレージ情報、クライアントアドレス、鍵交換情報等を含んでもよい。いくつかの実施形態において、クライアントセッションは、セッション識別情報を含んでもよいメッセージのヘッダを検査することにより識別してもよい。クライアントタイプ要素は、作成するセッションの機能の指示（例、セッションはVPN、CVPN等が可能であるかどうか）、ゲートウェイ背後のサーバ（例、企業サーバ）にアクセスするためにURLをどのように書き換えるべきかの指示を提供する情報を含んでもよく、セッションタイプを設定するためにゲートウェイに供給する必要がある可能性のある情報を含んでもよい（これは以下詳しく説明する）。

20

【0128】

いくつかの実施形態では、クライアントデバイスとのログイン会話をサポートするためにセッションクッキーの生成が可能であり、これはさまざまなセッションを混同しないように互いに分けておいてもよい。たとえば、クッキーはゲートウェイから送られて、クライアントデバイスに格納される少しのデータであってもよい。クッキーはHTTPクッキー、ウェブクッキー、ブラウザクッキー等であってもよい。クッキーはクライアントデバイスの現在のセッション（ログインしたセッションまたはゲートウェイセッションなど）を識別してもよい。セッションクッキーは一般に、現在の呼び出し元（例、クライアントデバイス）が前の呼び出し元と同じであるという一時的な証拠であってもよい。セッションクッキーは一般に一時的であってもよく、たとえば、クライアントデバイスが紛失したり盗まれたりした場合に、攻撃者がゲートウェイ／企業にログインを継続できないようにされている。

30

【0129】

いくつかの実施形態では、ゲートウェイ（または他の開示されるコンポーネント）はセッションクッキーに有効期限を添付し、および／または関連付けてもよい。たとえば、クッキーは5分の制限時間を有して、5分後に、現在のログインセッションを使用不可にして、その後クライアントデバイスはゲートウェイ（または他の開示されるコンポーネント）に再びログインしなければならないようにしてよい。いくつかの実施形態では、トーカンなどの他のセッション情報を使用してもよい。

40

【0130】

図5は、本明細書で説明される1つ以上の特徴を実装している例示的なシステム500を示す。システム500はクライアントデバイス302（例、図3から）を含んでいても

50

よく、これはコンピューティングデバイスまたはユーザデバイスであってもよく、端末 240 もしくは登録モバイルデバイス 402 に類似していても、または代わりに端末 240 もしくは登録モバイルデバイス 402 であってもよい。いくつかの例では、クライアントデバイス 302 はクライアントデバイス 302 上で稼動しているソフトウェア（例、クライアントアプリケーション）を含んでもよい。

【0131】

いくつかの側面によると、本明細書でクライアントデバイス 302 というときは必ず、該表現はクライアントデバイス 302 上で稼動している（および／もしくはその他関連する）コンピューティングデバイスまたはアプリケーションを含んでいてもよい。クライアントデバイス 302 は企業サービス 308（例、図 3 から）と通信してもよい。企業サービス 308 は、アプリケーションコントローラ 374、アプリケーションストア 378、企業リソース 304 等のサービスを含んでもよい。クライアントデバイス 302 はゲートウェイ 360 と通信してもよく、これは図 3 のゲートウェイ 360 と同じものでもよく、および／またはゲートウェイ 406 と類似していてもよい。

10

【0132】

ゲートウェイ 360 はセキュリティ保護されたサーバであってもよく、1つ以上の個別のコンピューティングデバイスとして実装されていてもよい。あるいは、ゲートウェイ 360 はリソースもしくはサービス（例、電子メールサーバ、ウェブアプリケーションサーバ等）を提供するサーバまたは他のコンピューティングデバイス内に実装されていてもよい。ゲートウェイ 360 は、パスワードベース、トークンベース（例、スマートカード、磁気ストライプカード等）、生体情報（例、指紋、声紋、虹彩または網膜スキャン）、リスクベースの認証等、さまざまな追加の認証手法をサポートしてもよい。ステップ 502 で送信される認証情報は1要素または複数要素認証情報であってもよい。たとえば、複数要素認証では、ユーザはパスワードおよびユーザのスマートカードを与えてよいが、1要素認証ではこのうちの一方だけを与えるべきだ。認証は複数の認証ステップ（例、チャレンジ質問）および／または相互認証手法も含んでもよい。いくつかの側面によると、ゲートウェイ 360 はクラウド・ゲートウェイ、アクセス・ゲートウェイ等であってもよい。

20

【0133】

クライアントデバイス 302 は認証デバイス 504 と通信してもよい（例、ゲートウェイ 360 を介して）。たとえば、クライアントデバイス 302 は、認証要求および／または資格情報を認証サービスに送信することにより、ゲートウェイ 360 を介して認証デバイス 504 へのログインを試みてもよい。認証要求は、クライアントデバイス 302 が、コンソールアプリケーション、モバイルアプリケーション、ウェブブラウザ、ウェブベースのアプリケーションもしくは他のアプリケーションなど、クライアントデバイス 302 上で稼動しているセキュリティ保護化および／または非保護化アプリケーションを使用して、企業システムへのログインを試みることであってもよい。

30

【0134】

クライアントデバイス 302 のユーザは、クライアントデバイス 302 の入力インターフェース／デバイスを使用して、クライアントデバイス 302 に認証資格情報を入力してもよい。たとえば、ユーザはキーボードまたはタッチスクリーンを使用して、クライアントデバイス 302 にユーザ識別子および／またはパスワードを入力してもよい。クライアントデバイス 302 とのユーザのインタラクションの生体情報面を測定するために使用できるような加速度計、ジャイロスコープおよび他のセンサ／デバイスなど、開示される側面に従い他の種類の入力デバイスも使用してもよい。他の入力デバイスも同様に使用してもよい。認証資格情報は暗号化されて、ならびに／または企業システムのゲートウェイ（例、ゲートウェイ 360）および／もしくは認証デバイス 504 にセキュアに送信されてもよい。資格情報はさらに認証デバイス 504 に送信されるかまたは渡されてもよい。

40

【0135】

いくつかの側面によると、認証デバイス 504 は認証サービス 358 と同じかまたは類

50

似していてもよく、それはコンピューティングデバイスおよび／またはサーバであってもよい。ある場合には、認証デバイス504は、アリストア378またはアプリコントローラ374など、企業リソース（例、企業サービス308）の（またはその他の形で関連する）認証サービスであってもよい。くわえて、認証デバイス504は、フォームベースのログイン、パスワードログイン、Kerberosログイン、スマートカードログイン、およびアクセスゲートシングルサインオン（AGSSO）等、認証／ログイン方法／タイプにさまざまなオプションおよびプロトコルを含んでもよい。

【0136】

本明細書で開示される側面に従い、他のログイン／認証方法を実装してもよいことに留意する。いくつかの側面によると、ゲートウェイ360は、たとえば、受信した認証資格情報をアクティブディレクトリ（AD422など）に提示することにより、クライアントデバイスを認証し、アクティブディレクトリが認証資格情報の正確さおよび／または妥当性を判断してもよい。該認証は、システム300および／またはシステム400などの企業システム上のクライアントデバイス302の認証のためであってもよい。

10

【0137】

認証デバイス504は、サードパーティ認証サーバ510と通信するサードパーティコネクタ506を含んでもよい。サーバ510はクライアントデバイス302により（例、クライアントデバイス302上で稼動しているアプリケーションにより）送信される認証資格情報を受信して妥当性検証するように構成されている認証サーバであってもよい。コネクタ506はサーバ510によって実施される1つ以上の認証プロトコルを用いて構成されていてもよい。該認証プロトコルはリスクベースの証拠、生体情報、テキストベースの情報、話声もしくは音声ベースの情報、ショートメッセージサービス、知識ベース認証、または他の種類の認証情報もしくは証拠を使用することを含んでもよい。コネクタ506は認証デバイス504の一部であってもよく、または個別のコンポーネント（例、個別のコンピューティングデバイス）であってもよい。コネクタ506はソフトウェア開発キット（SDK）を用いて構成されている認証拡張に基づいていてもよい。

20

【0138】

サーバ510は、クライアントデバイス302から要求される要求認証情報などの情報を、コネクタ506を介して認証デバイス504に提供してもよい。コネクタ506はサーバ510から受信したこの情報を使って、認証デバイス504からゲートウェイ360を介してクライアントデバイス302に渡してもよいアイテム（例、フォーム、チャレンジ、質問等）を生成してもよい。いくつかの側面により、クライアントデバイス302がこの要求認証情報を受信した後、プラグイン514またはアプリケーションなど、クライアントデバイス302上に（またはクライアントデバイス302のリモートに）あるスクリプトまたはプログラムがサードパーティ認証プロトコル（例、生体認証）を呼び出してもよい。プラグイン514は、たとえば、クライアントデバイス302のユーザから、要求認証情報を要求してもよい。たとえば、ユーザに要求認証情報の入力を要求するクライアントデバイス302に、ユーザインターフェースを提示してもよい。

30

【0139】

いくつかの側面によると、このようなユーザインターフェースは、クライアントデバイス302に聴覚的にまたは視覚的に提示してもよい。たとえば、認証情報として指紋サンプルが要求される場合、プラグイン514は指紋サンプルを要求するユーザインターフェースを表示してもよく、また、指紋を採取するために、対応する指紋リーダまたはスキヤナを選択してもよい。プラグイン514はサーバ510および／またはサーバ512からユーザインターフェース情報を取得してもよい（サードパーティゲートウェイデバイス516を介して）。

40

【0140】

図6は、本明細書で説明する1つ以上の特徴に従う、サードパーティの認証サポートを介したクライアント認証のフロー模式図を示す例示的なプロセス600である。

【0141】

50

プロセス 600 は、システム 500 などのシステム実行される。たとえば、1つ以上の実施形態において、図 6 に示されるプロセス 600 および / またはその1つ以上のステップは、コンピューティングデバイス（例、図 1 ~ 図 5 のいずれかのデバイス）で行ってもよい。他の実施形態では、図 6 に示されるプロセスおよび / またはその1つ以上のステップは、不揮発性コンピュータ読取可能メモリなどのコンピュータ読取可能媒体に格納されるコンピュータ実行可能命令に具現されてもよい。あるいは、または追加で、プロセス 600 のステップのうちのいずれかを、クライアントデバイス、ゲートウェイデバイス、企業サーバマシン、および / またはサードパーティサーバもしくはコンピューティングデバイス上で行ってもよい。図 5 に図示するように、システム 600 はクライアントデバイス 302 と、ゲートウェイデバイス 360 と、認証デバイス 504 と、コネクタ 506 と、サードパーティ認証サーバ 510 を含んでいる。

10

【0142】

プロセス 600 はステップ 602 から始まり、クライアントデバイス 302 はゲートウェイ 360 が特定のタイプのログオンプロトコルをサポートするかどうかをたずねる要求を送信する。たとえば、クライアントデバイス 302 上で稼動しているアプリケーションはフォームプロトコルを介して認証したいことがある。クライアントデバイス 302 はこの要求を POST HTTP メッセージとして送信してもよい。メッセージは、ゲートウェイ 360 の認証要件、コンテンツタイプ（例、フォームプロトコルなど、所望のまたはサポートされる認証プロトコル / タイプ）、ユーザエージェント、ゲートウェイ 360 の場所 / アドレス、およびゲートウェイ 360 のホストを判定する要求を含んでもよいフォームスタート URL に投稿してもよい。

20

【0143】

ステップ 604 で、ゲートウェイ 360 はクライアントデバイス 302 からこの要求を受信する。要求される認証プロトコル（例、フォーム認証）をゲートウェイ 360 がサポートしていない場合、ゲートウェイ 360 は、403 Forbidden または 302 Found（例、/vpn/index.htm など、別の URL へのリダイレクト）など、クライアントデバイス 302 にフォールバックオプションを提供してもよい認識可能な HTTP レスポンスをクライアントデバイス 302 に送信してもよい。要求される認証プロトコルをゲートウェイ 360 がサポートしている場合、ゲートウェイ 360 は、サポートされるコンテンツタイプ（例、フォーム認証）を含んでもよい 200 OK レスポンスなど、要求されるプロトコルをゲートウェイ 360 がサポートすることを示すレスポンスをクライアントデバイス 302 に送信してもよい。

30

【0144】

いくつかの側面によると、ステップ 602 および / または 604 は、クライアントデバイス 302 により出されたリソースアクセス要求の一部として、暗黙のうちに行われてもよい。ある場合には、リソースアクセス要求が、たとえば、HTTP ヘッダを使って、クライアントデバイス 302 がフォームログインプロトコル（または他の認証プロトコル）を理解することを示すことによって、認証チャレンジをトリガしてもよい。

【0145】

ステップ 606 で、要求されるプロトコルのサポートを示すゲートウェイ 360 からレスポンスを受信した後、クライアントデバイス 302 は所望の認証プロトコルを使ってログイン要求を開始する。この実施例では、ログオンプロトコルはフォームベースの認証プロトコルであってもよい。クライアントデバイス 302 は所望の認証プロトコルを理解してもよい。たとえば、クライアントデバイス 302 は認証プロトコルを理解するアプリケーションまたはプログラム（例、企業アプリケーション）を稼動してもよく、また、ゲートウェイ 360（および / または他のコンポーネント）と通信してもよい。

【0146】

別の実施例では、クライアントデバイス 302 は、JavaScript（登録商標）プログラム（例、企業から提供される）を稼動してもよく、認証プロトコルを理解してもよいウェブベースのアプリケーション（例、ウェブページ）を稼動してもよい。この実施

50

例では、クライアントデバイス302はログオンシーケンスを処理するために、WebViewコントロールを（例、企業アプリケーションを使って）埋め込んでいる。たとえば、クライアントデバイス302上で稼動しているアプリケーションは企業システムへのログオンを望んでいることがあり、クライアントデバイス302はゲートウェイ360に共通フォームスタート位置（例、URL）へのGET HTTP要求を送信することにより、このフォームログイン要求を開始してもよい。いくつかの側面によると、この要求はゲートウェイ360の認証要件、コンテンツタイプ（例、フォームプロトコルなど、所望のまたはサポートされる認証プロトコル/タイプ）、ユーザエージェント、ゲートウェイ360の位置/アドレス、およびゲートウェイ360のホストなどの情報を含んでもよい。この要求は暗号化鍵（例、鍵交換）情報を含んでもよい。たとえば、クライアントデバイス302は、要求に、クライアントデバイス302がどのバージョンのフォームプロトコルを理解するかを示してもよい。たとえば、クライアントデバイス302は複数の互換性のあるバージョンを特定してもよい。

10

【0147】

いくつかの側面によると、フォームレスポンスはクライアントデバイス302からゲートウェイ360に（または、ゲートウェイ360からクライアントデバイス302に）送られる場合、フォーム値は暗号化してもよい。暗号化（ここと本明細書で開示されるあらゆる暗号化）は、AES-128暗号など、どのタイプの暗号化を使って実現してもよく、各固有の会話については、クライアントデバイス302とゲートウェイ360との間（または、開示されるあらゆるデバイス/コンポーネント間）で新たな暗号化鍵が合意される。このように、鍵情報は、パラメータ名と期待値とを含む鍵交換スキームを含んでもよい。いくつかの側面によると、鍵交換スキームを介してクライアントデバイス302とゲートウェイ360との間でネゴシエーションがあってもよい。これが合意に至ったら、この鍵を使って追加の通信を暗号化してもよい。フォームベースの認証プロトコルが説明されているが、あらゆる他のログオン/認証プロトコルを使用してもよい。

20

【0148】

いくつかの実施形態によると、ゲートウェイ360は、前のステップ606など、クライアントデバイス302の事前認証スキャン（例、エンドポイント分析（EPA）スキャン）を行う。このスキャンは、リスクベースの認証について本明細書でさらに説明するのと同様なプロトコルを使用してもよい。このスキャンは、クライアントデバイス302がゲートウェイ360で認証を開始するのに十分クリーンな環境を備えるかどうかをチェックしてもよい（例、クライアントデバイス302が最新のシステムパッチ、稼動しているアンチウイルスソフトウェア等を有しているかどうかを確認するためにチェックする）。このスキャンは、ユーザに通知することなく、またはユーザにユーザインターフェースを表示することなく行ってもよい。

30

【0149】

いくつかの側面によると、ゲートウェイ360がクライアントデバイス302から追加情報を必要とする場合（例、ゲートウェイ360が要求ヘッダを検査することによりリスクヤンを行うことができない場合）、ゲートウェイ360はEPAデータを要求するクライアントデバイス302にフォームを送信してもよい。たとえば、フォームはどの証拠を収集および/または供給すべきかを示してもよいEPA証拠要素を含んでもよく、証拠を提出するためのボタンを含んでもよい。いくつかの実施形態によると、フォームはユーザ提供の資格情報（認証サービス/デバイスが要求するものなど）とEPA証拠との組み合わせを要求してもよい。さらに、クライアントデバイス302はEPA証拠を収集して、ゲートウェイ360に投稿してもよい。さらに、ゲートウェイ360は供給された証拠を評価してもよい。たとえば、ゲートウェイ360は、クライアントデバイス302のEPA証拠がログオンに適した環境を備えていないとゲートウェイ360が判定する場合にログオンを拒否してもよく、また、クライアントデバイス302に表示されるエラーメッセージを含むフォームをクライアントデバイス302に送ってもよい。さらに、ゲートウェイ360はログオンプロセスを終了してもよい。別の実施例では、ゲートウェイ360は、

40

50

EPA証拠がログオンに適した環境を示すとゲートウェイ360が判定する場合、ログオンプロセスを継続させてもよい。別の実施例では、ゲートウェイ360は、クライアントデバイス302が一定のアクションを行うことを条件に、ログオンを許可してもよい。ゲートウェイ360は、ゲートウェイ360が認証プロセスの続行をさせる前に行う必要がある可能性のあるEPAアクション要素（例、アンチウイルスプログラムのインストール、アンチウイルススキャンの実行等）を示すフォームをクライアントデバイス302に送ることにより、クライアントデバイスにこれらのアクションを示してもよい。

【0150】

ステップ608で、フォームログイン要求の受信後、ゲートウェイ360は、事前設定済みのフォーム認証サーバのエンドポイント（例、企業認証デバイス504）に要求を送ることにより、フォーム認証セッションを開始してもよい。要求はクライアントデバイス302の機能に関する情報、以前の認証イベントからの格納データを含んでもよく、デバイス504はこれを認証要求の処理の方法を判定するために使用してもよい。要求はクライアントデバイス302のIPアドレスおよびクライアント証明書（例、SSLクライアント認証用）も含んでもよい。ゲートウェイ360は、暗号化鍵（前述）、通信チャネルの保護に使用してもよい暗号ノンス等、いくつかの追加のセキュリティ情報も生成してもよい。

10

【0151】

ステップ610で、要求を受信した後、デバイス504は要求をさらにコネクタ506に渡してもよく、さらにサードパーティ認証サーバ510に要求を渡してもよい。前述したように、サーバ510はクライアントデバイス302上で稼動しているアプリケーション（例、管理対象および／または非管理対象アプリケーション）のサードパーティ認証サーバであってもよい。いくつかの側面によると、コネクタ506はサードパーティサーバ510の認証プロトコルを用いて構成されてもよく、および／またはサードパーティサーバ510の認証プロトコルと互換性があってもよい。たとえば、コネクタ506は、サードパーティ認証サーバ510を認証デバイス504と通信できるようにさせてよい認証デバイス504の拡張であってもよい。したがって、コネクタ506はサードパーティサーバ510が使用するいずれの認証プロトコルの知識を含んでいてもよい。いくつかの側面によると、デバイス504、コネクタ506および／またはサードパーティサーバ510は、事前共有鍵、ノンス、クライアントID、または鍵交換情報などのセキュリティ情報を使用して、暗号化鍵を生成してもよい。セキュリティ情報はさらにメッセージの暗号化に使用してもよい。

20

【0152】

ステップ612で、コネクタ506から要求を受信した後、サーバ510は、クライアントデバイス302の機能、過去の認証イベントから提示されてもよい格納データ、ノンス（nonces）、クライアントデバイス302のIPアドレス、および認証要求の処理方法の決定に役立つ他の情報（例、セキュリティ情報）を検査する。前述したように、サーバ510は、ノンスならびに、事前共有鍵、クライアントIDおよび／または鍵交換情報などの他のセキュリティ情報を使用して暗号化鍵を計算してもよく、これを使用してサーバ510が送信し、クライアントデバイス302またはコネクタ506が受信するレスポンスの全部または一部を暗号化してもよい。たとえば、レスポンスは、ユーザが答えることを選んだ知識ベースの質問など、センシティブな情報をそれ自体が含んでもよい認証チャレンジを含んでもよい。

30

【0153】

くわえて、サーバ510との認証セッションを表すセッションクッキーを生成／設定してもよい。サーバ510はさらに、リスクベースの証拠、生体情報、テキストベースの情報、話声もしくは音声ベースの情報、またはあらゆる他の種類の認証情報をもしくは証拠など、1つ以上の認証プロトコルに対して資格情報をクライアントデバイス302が提供するよう要求することにより、サーバ510上でクライアントデバイス302を認証するよう要求してもよい（クライアントデバイス302のシェイクまたはスピinn、物理的なカーネル）。

40

50

ド、トークンまたはフォブコードの、ある特定のグリッドリファレンスを探すこと等）。サーバ510はさらにクライアントデバイス302からの認証情報（例、指紋）を求める要求をコネクタ506に送信してもよい。

【0154】

ステップ614で、コネクタ506（および／または認証デバイス504）はサーバ510から要求された認証情報を含む資格情報フォームを生成する。たとえば、コネクタ506は指紋を要求する資格情報フォームを生成してもよい。くわえて、コネクタ506（および／またはデバイス504）はフォーム内で、認証デバイス504上でクライアントデバイス302を認証するために必要になる可能性のある追加認証情報を要求してもよい。たとえば、クライアントデバイス302は企業サービス308（例、アリストア378）を要求したかもしれない、企業サービス308へのアクセスを許可する前に、企業認証デバイス504にログオンする、および／または企業認証デバイス504により認証される必要があるかもしれない。このように、コネクタ506（および／またはデバイス504）はフォームにこの追加で要求される認証情報（例、テキストベースのパスワード）を含んでもよい。コネクタ506（および／またはデバイス504）はさらに、この認証情報（例、サーバ510およびデバイス504の相互認証）のいずれかを含むフォーム（例、1つ以上のフォーム）を生成してもよく、このフォームをゲートウェイ360に送ってもよい。ゲートウェイ360に送信されるこのレスポンスは、暗号化鍵素材など、フォームへのレスポンスの暗号化を可能にしてもよいセキュリティ情報を含んでもよい。

10

【0155】

いくつかの側面によると、追加暗号化レイヤを使用して、資格情報処理チェーン内の1つ以上のコンポーネント／デバイスから情報（例、資格情報値または生体情報などの他の秘密情報）を隠してもよい。開示されるデバイスおよび／またはコンポーネント間で個別の暗号をネゴシエートして、同じ認証プロセスで使用される暗号化が複数あるようにしてもよい。たとえば、生体サンプルについて、クライアントデバイス302はゲートウェイ360、認証デバイス504、サードパーティコネクタ506および／またはサードパーティ認証サーバ510に対して暗号化をネゴシエートしてもよい。いくつかの側面によると、ゲートウェイ360と認証デバイス504との通信は第1暗号化鍵を使用してもよく、認証デバイス504（例、サードパーティコネクタ506を介して）とサードパーティ認証サーバ510との通信は第2鍵を使用してもよい。この状況は、たとえば、個別の認証プロトコル（例、SSO）のために、認証デバイス504によって開封されて、ゲートウェイ360に返される企業パスワードを保護するために使用されてもよい。

20

【0156】

いくつかの側面によると、暗号化レイヤネゴシエーションを使用して、センシティブな情報の受取人（サードパーティコネクタ506など）がクライアントデバイス302（製造者など）に関連するエンティティによって信頼性を確認されたおよび／または承認された承認済みコードデバイス／モジュールであることを保証して、センシティブな情報を取り扱うときに受取人が確実に適切な配慮をするようにしてもよい。ある場合には、信頼性を確認された受取人には、公開／秘密鍵ペアまたは証明書など、暗号化鍵ネゴシエーション中に使用されるかまたはその他の形で検証されてもよい秘密を提供してもよい。

30

【0157】

ステップ616で、ゲートウェイ360はフォームを受信し、フォームの妥当性を確認する（例、スキーマチェックを使用して）。いくつかの側面によると、ゲートウェイ360はフォームの本体に含まれるホスト相対パス（例、Post BackおよびCancel Post Back）を調整してもよい。ゲートウェイ360はデバイス504および／または510によって生成されるクッキーも格納してもよい。ゲートウェイ360はクライアントデバイス302のゲートウェイ事前認証セッションクッキーを設定／生成してもよい。ゲートウェイ360は、クライアントデバイス310およびゲートウェイ360が以前の通信で合意していてもよい鍵を使用して、フォーム／メッセージを暗号化してもよい。ゲートウェイ360はさらにフォーム（クッキーなどの他の情報とともに）をクライ

40

50

アントデバイス302に送信してもよい。

【0158】

ステップ618で、クライアントデバイス302はゲートウェイ360から資格情報フォームを受信する。クライアントデバイス302はさらにフォームを処理し、フォームをレンダリングし、フォームを（例、クライアントデバイス302のユーザに）、たとえば、サーバ510および／またはデバイス504によって要求される情報（例、指紋および／またはテキストベースのパスワード）を要求するユーザインターフェースとして表示してもよい。サーバ510および／またはデバイス504により他の情報が要求された場合、それをクライアントデバイス302にレンダリングおよび／または表示してもよいことは留意される。

10

【0159】

いくつかの側面によると、クライアントデバイス302上に（またはクライアントデバイス302のリモートに）格納されてもよいプラグイン機構514をクライアントデバイス302で呼び出して、クライアントデバイス302に認証資格情報を要求するディスプレイもしくはユーザインターフェースを生成するか、または何か他の方法で認証資格情報を生成もしくは取得してもよい。いくつかの側面によると、ゲートウェイ360はクライアントデバイス302にプラグイン514を呼び出すよう指図してもよい（例、プラグイン514でクライアントデバイス302と一緒に進行してもよい）。たとえば、フォームがユーザ名および指紋サンプルを要求する場合、プラグイン514は正しい／対応するユーザインターフェース（指紋サンプルおよび／またはユーザ名）を表示するように構成してもよく、正しい／対応するリーダ、もしくはスキャナを表示しおよび／または取得して、指紋および／もしくはユーザ名を収集してもよい。くわえて、ユーザインターフェースは特定の入力モジュールを有していてもよい。たとえば、カスタムのキーボードレイアウトをレンダリングしてパスワードをタイプしてもよく、またはユーザ入力に関する情報を反映させないためにカスタムキーボード入力機構を使用してもよい。

20

【0160】

いくつかの側面によると、プラグイン514は、サードパーティ認証サーバ510などのサードパーティエンティティおよび／またはデバイスと通信してもよい。この場合、サードパーティエンティティはクラウドサービス／エンティティであってもよい。したがって、ある状況において、プラグイン514はサードパーティ認証サーバ510または別のサードパーティサーバ512から正しいフォームを提示するために必要な情報を取得してもよい。ある他の状況において、プラグイン514はサードパーティエンティティと通信するためのメカニズムを含んでいないかもしれない。このような場合、サードパーティ認証サーバ510が、サードパーティコネクタ506によってプラグイン504にフォームを利用できるようにすることをクライアントデバイス302に認識させるようにフォーマット化されたあるフォーム（例、base64符号化、XML、JSON等）にフォーマット化される認証情報（認証チャレンジなど）を提供してもよい。

30

【0161】

このような状況において、サードパーティ認証サーバ510はプラグイン514に任意入力（例、指紋）を提供してもよい。いくつかの実施形態では、プラグイン514はクライアントデバイス302上で稼動しているアプリケーション（例、個別のアプリケーション）であってもよく（例、クライアントデバイス302のオペレーティングシステムがプラグイン機構をサポートしていない場合）、また、前述したのと同様な方法で呼び出してもよい。認証資格情報を収集した後、クライアントデバイス302は資格情報をゲートウェイ360に投稿してもよい。プラグイン514を使用することでクライアントデバイス302およびプラグイン504（または複数のプラグイン）をフォームの処理時に共同で呼び出せることができる。プラグイン504は、フォームがクライアントデバイス302によってユーザに表示される前に、フォーム情報を確認して修正してもよい。このように、いくつかの側面によると、プラグイン504は隠れて動作し、プラグイン504がユーザインターフェースを生成しないようにするが、フォームがクライアントデバイス30

40

50

2によって表示される前にフォームを修正できるようにしてもよい。プラグイン504は、最終資格情報がゲートウェイ360に投稿される前に、このフォーム（ユーザと供給されるプラグインとの混合とすることができます）で収集された資格情報も確認して処理してもよい。たとえば、（修正または未修正の）フォームから取得したユーザ入力をプラグイン504で使用して、本物の認証資格情報を取得または生成するのに役立てることができる。

【0162】

図9は、例示的なユーザインターフェース900を示す。ユーザインターフェース900はユーザ名テキストフィールド902と、パスワードテキストフィールド904と、ドメインドロップダウンリスト906と、パスワードを保存するチェックボックス908と、ログオンボタン910と、取消ボタン912と、安全な接続指示914と、命令916とを含んでいる。10

【0163】

いくつかの側面によると、開示される実施形態はオンライン画像も備えて、画像データをフォームに含めるようにしてもよく、これはたとえばサードパーティコネクタ506によって動的に生成することができるであろう。ある状況において、フォーム記述は意味論的意味に集中してもよく、開示されるコンポーネントはユーザインターフェースの処理および／またはディスプレイを意味論的意味に基づかせてよい。いくつかの側面によると、開示される特徴は、開示される側面に従って使用してもよいさまざまなユーザインターフェース・スタイルガイドを有する異なるデバイスタイプとの互換性を可能にしてもよい。20

【0164】

また、開示される実施形態は、インターフェース処理をプラットフォームスタイルまたは規約に一致させるように調整する、一般に認められているユーザインターフェースパターンを含んでもよい。ある場合には、取消ボタンなどのインターフェースの特徴は、プラットフォームに基づいて異なる種類のナビゲーションコントロールに取り換えるてもよい。別の実施例では、ユーザ名フィールドの補助的テキストを生成してもよい。別の実施例では、フォームでユーザ名のドメイン修飾子などの特定の情報を含むようにとの補助的テキスト命令に従わなかった可能性があるユーザ入力を強調表示する。該インターフェース機能は意味論的アクションを含んでもよく、これはプラットフォーム固有のコントロールまたは直接可視化表現を有していないかもしれないジェスチャにより呼び出すことができる。該インターフェース機能は、たとえばタイムアウトイベント中に、クライアントデバイス302によって強制および／または呼び出されてもよい。したがって、意味論的な認証フォームアプローチはクライアントライターで実施してもよく、ローカルなプラットフォーム規約への適応を許容するので、各クライアントデバイス（および／またはプラグイン）はフォームの表示をカスタマイズ可能にアレンジしてもよい。30

【0165】

いくつかの側面によると、サードパーティ認証サーバ510および／または認証デバイス506は、たとえば、フォームが動的情報を含まないとき、フォームをキャッシュ可能としてマークしてもよい。クライアントデバイス302が鍵ネゴシエーションをまだサポートしていない場合、キャッシュされた初期フォームがユーザに表示されていても間にクライアントデバイス302はG E T要求を送信してもよく（例、無駄な帯域幅を避けるためにE T A Gで）、したがってゲートウェイ360に認証サーバ510および／または認証デバイス506との新鮮な認証会話を開始させることができる。いくつかの側面によると、クライアントデバイス302は予め登録された公開鍵に基づいて「一方向」スキームを使用してもよく、ゲートウェイ360は、第1の資格情報のP O S Tが生成／送信されるときにオンデマンドでサードパーティ認証サーバ510および／または認証デバイス506と、自己の暗号化セッションをネゴシエートしてもよい。いくつかの実施形態によると、ゲートウェイ360は、ゲートウェイ360が認証サービス／デバイスから動的に受信したフォームを修正するときなど、キャッシングを使用不可にしてもよい。40

【 0 1 6 6 】

ステップ 620 で、ゲートウェイ 360 はクライアントデバイス 302 から資格情報を受信してもよい。いくつかの側面によると、暗号化は、クライアントデバイス 302 とゲートウェイ 360 との間で作用することができるであろう。ゲートウェイ 360 はデバイス 504 との認証セッションのために暗号化鍵で、POST メッセージ本体の一部または全部を暗号化してもよい。ゲートウェイ 360 はさらに認証デバイス 504 にフォームを送信してもよい。

【 0 1 6 7 】

ステップ 622 で、認証デバイス 504 は資格情報をコネクタ 506 に渡してもよく、さらにこれがサードパーティ認証サーバ 510 により要求される資格情報を渡してもよい。たとえば、コネクタ 506 は指紋のスキャンからの情報をサーバ 510 に渡してもよい。前述したように、暗号化は資格情報処理チェーン内のさまざまなデバイス / コンポーネント間で作用することができるであろう。たとえば、クライアントデバイス 302 からコネクタ 506 またはサードパーティ認証サーバ 510 まで「エンドツーエンド」の暗号化としてもよい。他の側面では、クライアントデバイス 302 からゲートウェイ 360 までの暗号化、ゲートウェイ 360 から認証デバイス 504 までの個別の暗号化（例、再暗号化）等であってもよい。

10

【 0 1 6 8 】

ステップ 624 で、サードパーティ認証サーバ 510 はサードパーティサーバ 512 に格納されている資格情報で / 対して、これらの資格情報を妥当性検証 / 照合してもよい。いくつかの側面によると、さまざまな資格情報（例、生体情報、テキスト、話声、リスクベース等）は、サードパーティサーバ 512 などのサードパーティによって事前に格納されていてもよく、要求される資格情報と照合確認してもよい。たとえば、指紋資格情報からの情報がサーバ 510 に送信される場合、サーバ 510 はサーバ 512 の指紋資格情報と一致するかどうかを判定してもよい。一致する場合、資格情報はサードパーティ認証サーバ 510 が行う資格情報要求を満たしてもよい。一致しない場合、資格情報はサーバ 510 が行う資格情報要求を満たさないかもしれない。

20

【 0 1 6 9 】

いくつかの側面によると、無効であると認定された資格情報をクライアントデバイス 302 が提出する場合、サーバ 510 は、資格情報が無効であると認定された理由をコネクタ 506 に示してもよく、コネクタ 506 は、前の資格情報のエントリ中に間違いがあったかもしれない箇所をクライアントデバイス 302 のユーザに案内する注釈または追加情報を含んでもよい追加の資格情報収集フォームを送信してもよい。

30

【 0 1 7 0 】

いくつかの側面によると、ゲートウェイ 360 など、システム 500 のいくつかのコンポーネントは記述エラー情報または注釈を取り除いてもよく、より一般的なエラーメッセージを実装してもよく、および / または認証を拒否してもよい。たとえば、ゲートウェイ 360 は自身の一定の認証ポリシー管理を認証プロセスに差し込んでよい。該状況は、サードパーティ認証サーバ 310、認証デバイス 504 およびコネクタ 506 をいくつかのクライアントデバイスが直接使用するが、他のクライアントデバイスはこれらのデバイスにゲートウェイ 360 を介してアクセスする場合に有利であるかもしれない。開示される実施形態は、認証意味を記述するためのフォーム記述を許容するこの種の層状コントロールに向けられる。

40

【 0 1 7 1 】

いくつかの側面によると、ゲートウェイ 360（および / または関連コネクタフィルタ）は自身の追加の認証ステップを挿入してもよい。たとえば、ゲートウェイ 360 は、ユーザがシステムにアクセスするために確認しなければならない（例、認証の成功の前に）法的免責事項を挿入してもよい。ゲートウェイ 360 は、これら追加の認証ステップを、確立された認証プロセスのいずれかのステップ（例、プロセス 600 もしくは 800 等の 1 つ以上のステップ）の前または後に、たとえば確立された認証プロセスの意味を理解す

50

る必要の有無に関係なく、挿入してもよい。

【0172】

いくつかの側面によると、異なるコンポーネントで制御してもよい複数の認証方法を組み合わせてもよい。たとえば、ゲートウェイ360はパスワード資格情報を要求して妥当性検証してもよいのに対し、サードパーティデバイス510はハードウェアトークンまたは他のスキーム（例、フォーム認証を介して）に基づいてワンタイムパスワードを要求してもよい。ゲートウェイ360はさらにコネクタ506が生成するフォーム内の意味論的情報を使用して、必要とする追加の資格情報要求（例、パスワード）を含むようにフォームを書き直してもよく、さらに異なるレスポンスの要素をクライアントデバイス302と分離（またはインターリープ）してもよい。

10

【0173】

いくつかの側面によると、フォーム認証プロセス中、クライアントデバイス302は、変更パスワードフォームがいつ処理されるかを認識してもよく、異なるプロトコルの使用に切り替えて（例、フォームプロトコルから切り替えて）、安全な状態でパスワードの変更を行ってから、初期フォーム認証プロセスの後続ステップを続行してもよい。ある状況において、いくつかのクライアントデバイスはパスワードを安全に変更するためにOS APIの使用をサポートしてもよく、またはKerberos変更パスワードプロトコルを使用してもよい。この特徴は、すでに危険な操作であるかもしれないパスワード変更に高度なセキュリティを可能にしてもよい。

20

【0174】

いくつかの側面によると、サードパーティ認証サーバ510は、クライアントデバイス302から送られた初期認証情報の妥当性検証後でも、クライアントデバイス302から追加の認証情報を要求してもよい。追加の認証情報の要求により追加のセキュリティが与えられてもよい。

【0175】

たとえば、リスクベース認証中、サーバ510はクライアントデバイス302からリスクベース認証（risk-based authentication; RBA）の証拠（evidence）を要求してもよい。いくつかの側面によると、このRBAの証拠は、ユーザのインタラクションなく、クライアントデバイス302から読み取って、クライアントデバイス302から送信してもよい。このように、企業アプリケーションまたはプログラムはクライアントデバイス302のデバイス特性を読み取ってもよく、1組のRBAの証拠を構築してもよい。

30

【0176】

このRBAの証拠は、RBAとともに使用するために特に生成されたIDなどのデバイスID、企業管理ID、および／またはクライアントデバイスに割り当てられるサードパーティIDを含んでもよい。いくつかの側面によると、これらのIDのうちの1つ以上は、MACアドレス、UDID等、ハードウェアIDに基づかなくてもよく、または基づいていなくてもよいだろう。RBAの証拠はジオロケーション、脱獄（ジェイルブレイク）ステータス、スクリーンサイズ、ならびに／またはセルラーおよび／もしくはデータプロバイダ／キャリア（例、国別コード、ネットワークコード、キャリア名等）を含んでもよい。RBAの証拠は、ユーザ選択のデバイス名、現在の時刻、標準時間帯、日時フォーマット（例、12もしくは24時間時計、日付表示順序）、表示言語（現在もしくは過去）、使用可能にされたキーボード等、ユーザ設定も含んでもよい。RBAの証拠は、メディア（例、楽曲、映像、画像、連絡先）情報など、ユーザデータ統計も含んでもよい。リスクベースの評価は既知のアクセスパターンを含んでもよい（例、クライアントデバイス302が未知の、またはよく知られていないアクセスパターンを使用している場合、おそらくリスクがあるかもしれない）。

40

【0177】

また、リスクベースの評価は攻撃の知識を使用して（例、リアルタイムの悪意の攻撃の知識）、現在の攻撃または差し迫った攻撃の知識がある場合、より高いリスクを認証要求に関連付けるようにしてもよい。いくつかの側面によると、あるRBAの証拠はゲートウ

50

エイ360および／または認証デバイス504から直接取得してもよい。この情報はクライアントデバイスのIPアドレス、ユーザエージェントストリング、SSLクライアント証明書等を含んでもよい。いくつかの側面によると、このRBAの証拠または情報の少なくともいずれかに基づいて、サーバ510がアクセス／認証の状況が危険であるかもしれない（例、高リスクまたは中リスク）と判定する場合、サードパーティ認証サーバ510は追加の認証情報を要求してもよく、またはログインを拒否してもよい。

【0178】

図10は、クライアントデバイス302に表示されてもよく、追加の認証情報を要求する例示的なユーザインターフェース1000を示す。ユーザインターフェース1000は一次命令1002と、二次命令1004と、入力を受けるように構成されているフィールド（例、テキストフィールド）1006と、「次へ」ボタン1008と、安全な接続の指示1010とを含んでもよい。ユーザインターフェース1000はサーバ510が要求する追加の認証情報を要求するために使用してもよい。10

【0179】

追加の認証情報が要求されない場合、図6のプロセス600は、初期認証資格情報の妥当性検証の後に、ステップ640に進む。追加の認証情報が要求される場合、ステップ626で、サーバ510はクライアントデバイス302から要求される認証情報をコネクタ506に示す（例、ステップ612と同様）。

【0180】

ステップ628で、コネクタ506（および／または認証デバイス504）は資格情報フォームを生成して、これらのフォームをゲートウェイ360に送る（例、ステップ614と同様）。ステップ630で、ゲートウェイはこれらのフォームをクライアントデバイス302に送る（例、ステップ616と同様）。ステップ632で、クライアントデバイス302はこれらの資格情報を収集して、それをゲートウェイ360に送信する（例、ステップ618と同様）。ステップ634で、ゲートウェイはこれらの資格情報を収集して、それを認証デバイス504に送信する（例、ステップ620と同様）。ステップ636で、認証デバイス504はこれらの資格情報をコネクタ506に渡し、これが該資格情報をサードパーティ認証サーバ510に渡す（例、ステップ622と同様）。ステップ638で、サードパーティ認証サーバ510はさらに資格情報を妥当性検証しようとする（例、ステップ624と同様）。このプロセスは必要な回数繰り返してもよい。20

【0181】

ステップ640で、認証資格情報の妥当性検証の成功後、サーバ510は妥当性検証の成功を示すOKレスポンス（例、HTTP 200）を生成する。サーバ510はさらに認証デバイス504に（例、サードパーティコネクタ506を介して）、ユーザID、グループ情報、セッションパスワード等、クライアントデバイス302に関連する情報を送信する。たとえば、認証デバイス504はRBAからのリスク評価情報、またはたとえばSAMLモデルに従ってもよいアイデンティティもしくは属性プロバイダによって主張されてもよいさまざまな種類のクレームを送信してもよい。30

【0182】

この情報はさまざまな方法またはプロセスで使用してもよい。たとえば、ゲートウェイ360および／または認証デバイス504はクライアントデバイス302上で稼動しているアプリケーション（例、企業関連のアプリケーション）にスマートアクセス条件として情報を渡してもよく、これをさまざまなポリシー評価エンジンへの入力として使用してもよい。40

【0183】

これらのポリシー管理はさらに、一定のリソースへのアクセスを遮断し、および／またはこれらのリソースを使用するときに、コピーアンドペースト機能の拒否、もしくは企業関連のアプリケーションを介してホストされる企業セッションからの印刷機能の拒否など、一定の機能を使用不可にするために使用してもよい。ある場合において、この情報の一部または全部を前のステップと同じ鍵を使用して暗号化してもよい。ステップ642で、50

この情報とともにOKレスポンスをさらにゲートウェイ360に送信する。

【0184】

ステップ644で、ゲートウェイ360はOKレスポンスとともに、クライアントデバイス302に関連した追加情報（例、ユーザID、グループ情報、セッションパスワード等）を受信してもよい。ゲートウェイ360はこの情報（例、パスワード情報）を処理して妥当性検証してもよく、クライアントデバイス302に近似選択を提供してもよい。ゲートウェイ360およびクライアントデバイス302は、SSO認証など、追加認証の目的のためにこのパスワード情報を使用してもよい。

【0185】

たとえば、クライアントデバイス302は認証デバイス504に認証要求をしてもよい（例、企業リソースにアクセスするため）。このような状況において、クライアントデバイス302は認証デバイス504との会話を開始し、それによりトークン発行者のトークンと要求される企業リソースのトークンとを交換してもよい。たとえば、認証デバイス504は認証デバイス504にログインするために多数の選択肢を示してもよい（例、シングルサインオン（SSO）、パスワード、Kerberos、スマートカード、フォームログオン等）。認証の選択肢を選択した後、クライアントデバイス302は認証デバイス504から、要求される企業リソースのトークン発行者のトークンを要求してもよい。このトークンが、たとえば、認証デバイス504から提供された後、クライアントデバイス302はトークン発行者から、要求されるリソースにアクセスするためのトークンを要求してもよい。

10

【0186】

いくつかの側面によると、クライアントデバイス302と認証デバイス504との通信は、ゲートウェイ360を介してもよい。このような状況において、このプロセス中、ゲートウェイ360は認証プロセス（例、SSOログインのため）のステップ642で送信された情報（例、パスワード情報）を使用してもよい。他の状況においては、クライアントデバイス302は認証資格情報を認証デバイス504に渡してもよく、これが、これらの資格情報をアクティブディレクトリ422に格納されている資格情報と／に対して照合／妥当性検証してもよい。たとえば、ログインメカニズムがADパスワードおよび／またはユーザ名を含む場合（例、ユーザがタップしたため、もしくはパスワードボールトから復元されるため）、ゲートウェイ360はこのパスワードを認証済みのセッションデータの一部としてキャッシングしてもよい。企業リソースがゲートウェイ360を介してアクセスされた後、ゲートウェイ360はアクセスプロトコル（例、ウェブプロキシモード）を知ってもよい。企業リソースにより要求される認証は、ゲートウェイ360に、認証要求に反応して、キャッシング情報（例、ユーザ名および／またはパスワード）を使ってレスポンスさせてもよく、これはクライアントデバイス302がこの知識を持たなくても行われてもよい。

20

30

【0187】

このように、ある場合において、クライアントデバイス302がフォームログインを使用して認証要求するステップは、発生する必要はないかもしれないが、フォームが新しい情報を含んでいる場合には発生してもよい。このキャッシング面は、認証チャレンジをずっとさかのぼってクライアントデバイス302まで送らなくてもよいかもしれないので、速度の改善をもたらすことがある。

40

【0188】

ゲートウェイ360はさらに、クライアントデバイス302に所望のセッションのタイプについての問い合わせを、クライアントデバイス302に送信してもよい。セッションタイプ（例、VPN、CVPN、WICA等）はセッションポリシーによって判定してもよく、クライアントデバイス302に認証レスポンスを送る前に（例、自動的に）適用してもよい。いくつかの側面によると、ゲートウェイ360は所望のセッションを判定する追加フォームを生成してもよく、これらのフォームをクライアントデバイス302に送ってもよい。これらのフォームはセッションタイプの選択肢を含んでもよく、ユーザはそこ

50

からセッションタイプを選択してもよい。ある場合において、セッションタイプはすでに確立されていてもよく、クライアントデバイス302がセッションタイプを選ぶ必要がなくてよい。

【0189】

ステップ646で、ゲートウェイ360はこれらのフォームを受信して表示する。セッションのタイプを選択した後、クライアントデバイス302は所望のセッションタイプをゲートウェイ360に送信してもよい。

【0190】

ステップ648で、ゲートウェイ360はさらに、セッションのタイプに十分なライセンスがあるかどうか、および／またはセッション転送が必要な可能性があるかどうかを判定する。ある状況において、ゲートウェイ360は、企業が十分な数のライセンスを持っているかと判定するかもしれない。このような状況において、ゲートウェイ360は、クライアントデバイス302に送信および／または表示されてもよいエラーダイアログフォームおよび／またはHTTP480レスポンスを生成してもよい。クライアント302がこのフォームを受理した時点で認証を拒絶してもよい。セッション転送が必要だとゲートウェイ360が判定する場合、ゲートウェイ360は（例、ユーザの）同意を要求するフォームをクライアントデバイス302に送信して、セッションを転送してもよい。転送で使用してもよいセッションが複数ある場合、フォームはこれらのセッションの選択肢を含んでもよい。このように、セッションを判定し、設定した後、ゲートウェイ360は選ばれたセッションタイプを起動してもよく、さらにOK認証レスポンスを（例、セッション情報および／または他の情報とともに）クライアントデバイス302に送信してもよい。

10

20

30

【0191】

ある場合において、ゲートウェイ360は認証セッションクッキーをクライアントデバイス302に送信してもよく、これがクライアントデバイス302について認証されたゲートウェイセッションを確立してもよい。いくつかの側面によると、ゲートウェイ360はいずれかの事前認証セッション情報（例、事前認証クッキー、暗号化鍵等）を廃棄してもよく、追加情報（認証セッションクッキーまたは暗号化鍵等）をクライアントデバイス302に提供してもよい。

【0192】

いくつかの実施形態によると、ゲートウェイ360はクライアントデバイス302の事後EPAスキャンを行ってもよく、これは本明細書で説明する事前EPAスキャンと同様なものであってもよい。この事後EPAスキャンは、セッションタイプもしくは転送の判定または設定の前に行ってもよく、またクライアントデバイス302に認証成功レスポンスを送る前に行ってもよい。

30

【0193】

ステップ650で、妥当性検証した認証レスポンスの受信後、クライアントデバイス310は選択されたセッション（例、WICA、CVPN等）を開始してもよい。

【0194】

図7は、本明細書で説明する1つ以上の特徴を実装することができる例示的なシステム700を示す。システム500はクライアントデバイス302（例、図3の）を含んでもよく、これはコンピューティングデバイスであってもよく、端末240または登録モバイルデバイス402と同様なものであってもよい。クライアントデバイス302は企業サービス308（例、図3の）と通信してもよい。企業サービス308は、アプリケーションコントローラ374、アプリケーションストア378、企業リソース304等のサービスを含んでもよい。クライアントデバイス302はゲートウェイ360と通信してもよく、これは図3および図5のゲートウェイ360と同じであっても、ならびに／またはゲートウェイ406と同様なものであってもよい。クライアントデバイス302は認証デバイス504と（例、ゲートウェイ360を介して）通信してもよい。ゲートウェイ360はサードパーティ認証サーバの1つ以上の認証ポリシーまたはプロトコルを用いて構成されていてよい。

40

50

【 0 1 9 5 】

いくつかの側面によると、認証デバイス 504 は認証サービス 358 と同じであっても、または同様なものであってもよい。ある場合において、認証デバイス 504 は、アプリストア 378 またはアプリコントローラ 374 など、企業リソースの（または他の形で関連する）認証サービスであってもよい。くわえて、認証デバイス 504 は、フォームベースのログイン、パスワードログイン、Kerberos ログイン、スマートカードログイン、およびアクセスゲートシングルサインオン（AGSSO）、ならびに同様などのなど、認証 / ログインの方法 / タイプについてさまざまなオプションおよびプロトコルを含んでもよい。本明細書に開示される側面によると、他のログイン / 認証方法を実装してもよいことは留意される。

10

【 0 1 9 6 】

いくつかの側面によると、ゲートウェイ 360 は、たとえば、受信した認証資格情報をアクティブディレクトリ（AD422 など）に提示することによりクライアントデバイスを認証してもよく、これが認証資格情報の正確さおよび / または妥当性を判断してもよい。該認証は、システム 300 および / またはシステム 400 などの企業システムのクライアントデバイス 302 の認証のためであってもよい。

20

【 0 1 9 7 】

システム 700 はサードパーティ認証サーバ 710 を含んでいる。サーバ 710 は、クライアントデバイス 302 によって（例、クライアントデバイス 302 上で稼動しているアプリケーションによって）送信される認証資格情報を受信して妥当性検証するように構成されている認証サーバであってもよい。サードパーティ認証サーバ 710 は、サーバ 710 がゲートウェイ 360 および / またはクライアントデバイス 302 と通信するために使用してもよいサードパーティアダプタ 706 を含んでもよい。いくつかの側面によると、アダプタ 706 は異なるプラットフォームの複数のクライアントに及ぶように構成されていてもよく、また、ゲートウェイ 360 と（例、HTTP または HTTPS を介して）通信してもよい。アダプタ 706 はサーバ 710 の 1 つ以上の認証プロトコルを用いて構成されていてもよい。該認証プロトコルはリスクベースの証拠、生体情報、テキストベースの情報、話声もしくは音声ベースの情報、ショートメッセージサービス、知識ベース認証、または他の種類の認証情報もしくは証拠の使用を含んでもよい。アダプタ 706 は認証サービス 710 の一部であってもよく、または個別のコンポーネント（例、個別のコンピューティングデバイス）であってもよい。アダプタ 706 はソフトウェア開発キット（SDK）を用いて構成されている認証拡張に基づいていてもよい。

30

【 0 1 9 8 】

サーバ 710 は、クライアントデバイス 302 から要求される要求認証情報などの情報を、アダプタ 706 に提供する。アダプタ 706 はサーバ 710 から受信したこの情報を使用して、ゲートウェイ 360 を介してクライアントデバイス 302 に渡されるアイテム（例、フォーム、チャレンジ、質問等）を生成する。

【 0 1 9 9 】

いくつかの側面によると、クライアントデバイス 302 がこの要求された認証情報を受信した後、クライアントデバイス 302 に（またはクライアントデバイス 302 のリモートに）あるプラグイン 714 またはアプリケーションなどのスクリプトまたはプログラムを呼び出してもよく、また、サードパーティ認証プロトコルを呼び出してもよい。プラグイン 714 は、あるフォームにおいて、たとえばクライアントデバイス 302 のユーザから要求される認証情報を要求してもよい。たとえば、クライアントデバイス 302 に、要求される認証情報の入力をユーザに要求するユーザインターフェースを提示してもよい。

40

【 0 2 0 0 】

いくつかの側面によると、このようなユーザインターフェースはクライアントデバイス 302 に聴覚的にまたは視覚的に提示してもよい。たとえば、認証情報として指紋サンプルが要求される場合、プラグイン 714 は指紋サンプルを要求するユーザインターフェースを表示してもよく、また、指紋を採取するために、対応する指紋リーダまたはスキヤナ

50

を選択してもよい。プラグイン 714 はサーバ 710 および / またはサーバ 712 から (例、サードパーティゲートウェイデバイス 716 を介して) ユーザインターフェース情報を取り出してもよい。

【0201】

図 8 は、本明細書で説明する 1 つ以上の特徴によるサードパーティの認証サポートを介绍了したクライアント認証のフロー模式図を示す例示的プロセス 800 である。

【0202】

プロセス 800 はシステム 600 などのシステムで行ってもよい。たとえば、1 つ以上の実施形態において、図 8 に図示するプロセス 800 および / またはその 1 つ以上のステップは、コンピューティングデバイス (例、図 1 ~ 図 4 および図 7 のいずれかのデバイス) で行ってもよい。他の実施形態では、図 8 に図示するプロセスおよび / またはその 1 つ以上のステップは、不揮発性コンピュータ読取可能メモリなどのコンピュータ読取可能媒体に格納されているコンピュータ実行可能命令に具現されてもよい。あるいは、または追加で、プロセス 800 のステップのいずれかをクライアントデバイス、ゲートウェイデバイス、企業サーバマシン、またはサードパーティサーバもしくはコンピューティングデバイス上で行ってもよい。図 8 に図示するように、システム 800 はクライアントデバイス 302 と、ゲートウェイデバイス 360 と、認証デバイス 504 と、アダプタ 706 と、サードパーティ認証サーバ 710 とを含んでもよい。

10

【0203】

プロセス 800 はステップ 802 から始まり、クライアントデバイス 302 はゲートウェイ 360 が特定のタイプのログオンプロトコルをサポートするかどうかをたずねる要求を送る。このステップは図 6 に関して上記説明したステップ 602 と同様である。

20

【0204】

ステップ 804 で、ゲートウェイ 360 はクライアントデバイス 302 からこの要求を受信する。要求される認証プロトコル (例、フォーム、シングルサインオン (SSO) 等) をゲートウェイ 360 がサポートしていない場合、ゲートウェイ 360 はクライアントデバイス 302 に、403 Forbidden または 302 Found (例、vpon/index.html などの別の URL へのリダイレクト) など、認識可能な HTTP レスポンスを送信してもよく、これがクライアントデバイス 302 にフォールバックオプションを提供してもよい。

30

【0205】

要求される認証プロトコルをゲートウェイ 360 がサポートしている場合、ゲートウェイ 360 はクライアントデバイス 302 に、200 OK レスポンスなど、サポートされるコンテンツタイプ (例、フォーム、SSO 等) を含む要求プロトコルをサポートすることを示すレスポンスを送信する。このステップは図 6 に関して上記説明したステップ 604 と同様である。

【0206】

ステップ 806 で、ゲートウェイ 360 から要求プロトコルのサポートを示すレスポンスを受信した後、クライアントデバイス 302 はログオンプロトコルを使ってログイン要求を開始する。この実施例では、ログオンプロトコルはフォームベースのプロトコルである。しかし、あらゆる他のログオン / 認証プロトコルを使用してもよい。このステップは図 6 に関して上記説明したステップ 606 と同様であってもよい。

40

【0207】

いくつかの実施形態によると、ゲートウェイ 360 は、前のステップ 806 など、クライアントデバイス 302 の事前認証スキャン (例、エンドポイント分析 (EPA) スキャン) を行ってもよい。このスキャンは図 6 に関して上記でより詳細に述べている。

【0208】

ステップ 808 で、フォームログイン要求を受信した後、ゲートウェイ 360 は、サードパーティ認証サーバ・エンドポイント (例、サードパーティ認証サーバ 710) に関連してもよい事前設定フォームサードパーティアダプタ 706 に要求を送ることにより、フ

50

オーム認証セッションを開始する。要求はクライアントデバイス302の機能に関する情報と、認証要求の処理方法を決定するために使用してもよい過去の認証イベントからの格納データとを含んでもよい。要求はクライアントデバイス302のIPアドレスおよびクライアント証明書（例、SSLクライアント認証用）も含んでもよい。ゲートウェイ360は、暗号ノンスなど、通信チャネルを保護するために使用してもよい追加のセキュリティ情報も生成してもよい。

【0209】

ステップ810で、要求の受信後、アダプタ706は要求をサーバ710に渡す。前述したように、サーバ710はクライアントデバイス302上で稼動しているアプリケーション（例、管理対象および／または非管理対象アプリケーション）のサードパーティ認証サーバであってもよい。いくつかの側面によると、アダプタ706は、ゲートウェイ360および／またはサードパーティサーバ710の認証プロトコルを用いて構成されていてもよく、および／または認証プロトコルと互換性があってもよい。たとえば、アダプタ706は、サードパーティ認証サーバ710をゲートウェイ360と通信できるようにさせてよいサーバ710の拡張であってもよい。したがって、アダプタ706はサードパーティサーバ710および／またはゲートウェイ360が使用する認証プロトコルの知識を含んでいてもよい。

10

【0210】

いくつかの側面によると、ゲートウェイ360、アダプタ706、およびサードパーティサーバ710は、事前共有鍵、ノンス、クライアントIDなどのセキュリティ情報を使用して、暗号化鍵を生成してもよい。セキュリティ情報はさらに、メッセージの暗号化に使用してもよい。くわえて、サーバ710との認証セッションを表すセッションクッキーをサーバ710によって生成／設定してもよい。サーバ710は、クライアントデバイス302の機能、過去の認証イベントから提示されてもよい格納データ、ノンス、クライアントデバイス302のIPアドレス、および認証要求の処理方法を決定するのに役立つ他の情報（例、セキュリティ情報）など、受信した情報を検査してもよい。

20

【0211】

サーバ710はさらに、リスクベースの証拠、生体情報、テキストベースの情報、話声もしくは音声ベースの情報、または他のタイプの認証情報もしくは証拠など、クライアントデバイス302が資格情報を1つ以上の認証プロトコルに与えることを要求することにより（クライアントデバイス302のシェイクまたは спин、物理的なカード、トークンまたはフォブコードの、ある特定のグリッドリファレンスを探すこと、および同様なこと）、クライアントデバイス302をサーバ710上で認証するよう要求してもよい。サーバ710はさらにクライアントデバイス302からの認証情報（例、指紋）を求める要求をアダプタ706に送信してもよい。アダプタ706（および／または認証デバイス504）はサーバ710から要求された認証情報を含む資格情報フォームを生成してもよい。

30

【0212】

ステップ812で、ゲートウェイ360はこのフォームを受信し、フォームの妥当性を確認する（例、スキーマチェックを使用して）。いくつかの側面によると、ゲートウェイ360は、フォームの本体に含まれていてもよいホスト相対パス（例、Post BackおよびCancel Post Back）を調整してもよい。ゲートウェイ360はまた、デバイス504および／またはサーバ710によって生成されるクッキーも格納してもよい。ゲートウェイ360はクライアントデバイス302のゲートウェイ事前認証セッションクッキーを設定／生成してもよい。ゲートウェイ360はクライアントデバイス310およびゲートウェイ360が以前の通信で合意される鍵を使用して、フォーム／メッセージを暗号化してもよい。ゲートウェイ360はさらにフォームを（クッキーなどの他の情報とともに）クライアントデバイス302に送信してもよい。

40

【0213】

ステップ814で、クライアントデバイス302はゲートウェイ360から資格情報フォームを受信する。クライアントデバイス302はさらに、フォームを処理し、フォーム

50

をレンダリングし、フォームを（例、クライアントデバイス302のユーザに）たとえばユーザインターフェースとして表示してもよい。いくつかの側面によると、クライアントデバイス302に（またはクライアントデバイス302のリモートに）格納されてもよいプラグインメカニズム714をクライアントデバイス302で呼び出して、認証資格情報を要求するディスプレイまたはユーザインターフェースをクライアントデバイス302に生成してもよい。プラグイン714はサードパーティ認証サーバ710または別のサードパーティサーバ712から正しいフォームを提示するために必要な情報を取得してもよい。いくつかの実施形態では、プラグイン714はクライアントデバイス302上で稼動しているアプリケーションであってもよい（例、クライアントデバイス302のオペレーティングシステムがプラグインメカニズムをサポートしていない場合）。認証資格情報の収集後、クライアントデバイス302はデータをゲートウェイ360にPOSTしてもよい。

10

【0214】

ステップ816で、ゲートウェイ360はクライアントデバイス302から資格情報を受信する。ゲートウェイ360は、デバイス504との認証セッションのために、POSTメッセージ本体の一部または全部を暗号化鍵で暗号化してもよい。ゲートウェイ360はさらにフォームをアダプタ706に送信してもよい。

【0215】

ステップ818で、アダプタ706は認証サーバ710に資格情報を渡す。たとえば、アダプタ706は指紋のスキャンからの情報をサーバ710に渡してもよい。サードパーティ認証サーバ710はさらにこれらの資格情報をサードパーティサーバ712に格納されている資格情報で/に対して妥当性検証/照合しようとしてもよい。一致する場合、資格情報はサードパーティ認証サーバ710が行う資格情報要求を満たしてもよい。一致しない場合、資格情報はサーバ710が行う資格情報要求を満たさないかもしれない。

20

【0216】

いくつかの側面によると、無効であると認定された資格情報をクライアントデバイス302が提出する場合、サーバ710は、資格情報が無効と認定された理由をアダプタ706に示してもよく、アダプタ706は、前の資格情報のエントリ中に間違いがあったかもしれない箇所をクライアントデバイス302のユーザに案内する注釈または追加情報を含んでもよい追加の資格情報収集フォームをクライアントデバイス302に送信してもよい。

30

【0217】

いくつかの側面によると、サードパーティ認証サーバ710は、クライアントデバイス302によって送られた初期認証情報の妥当性検証後でも、クライアントデバイス302から追加の認証情報を要求してもよい。追加の認証情報の要求により追加のセキュリティが与えられてもよい。

【0218】

図10は、クライアントデバイス302に表示し、上記説明した追加の認証情報を要求する例示的なユーザインターフェース1000を示す。ある実施例において、リスクベース認証中、サーバ710はクライアントデバイス302からリスクベース認証(RBA)の証拠を要求してもよい。

40

【0219】

追加の認証情報が要求されない場合、プロセス800は初期認証資格情報の妥当性検証の後にステップ830に進む。追加の認証情報が要求される場合、ステップ820で、サーバ710はクライアントデバイス302から要求される認証情報をアダプタ706に示す（例、ステップ810と同様）。アダプタ706はさらに資格情報フォームを生成して、これらのフォームをゲートウェイ360に送ってもよい。

【0220】

ステップ822で、ゲートウェイはこれらのフォームをクライアントデバイス302に送る（例、ステップ812と同様）。ステップ824で、クライアントデバイス302は

50

これらの資格情報を収集して、それをゲートウェイ 360 に送信する（例、ステップ 814 と同様）。ステップ 826 で、ゲートウェイ 360 はこれらの資格情報を収集して、それをアダプタ 706 に送信する（例、ステップ 816 と同様）。ステップ 828 で、アダプタ 706 は資格情報をサードパーティ認証サーバ 710 に渡す（例、ステップ 818 と同様）。サードパーティ認証サーバ 710 はさらに資格情報を妥当性検証しようとしてもよい。

【0221】

ステップ 830 で、認証資格情報の妥当性検証の成功後、サーバ 710 は妥当性検証の成功を示す O K レスポンス（例、H T T P 200）を生成し、これをサードパーティサーバ 712 から取り出されるユーザ ID、グループ情報、セッションパスワード等、クライアントデバイス 302 に関連する情報とともに、（例、サードパーティアダプタ 706 を介して）ゲートウェイ 360 に送信する。ある場合において、この情報の一部または全部を前のステップと同じ鍵を使用して暗号化してもよい。

10

【0222】

ステップ 832 で、ゲートウェイ 360 は O K レスポンスをクライアントデバイス 302 に関連する追加情報（例、ユーザ ID、グループ情報、セッションパスワード等）とともに受信する。ゲートウェイ 360 はこの情報（例、パスワード情報）を処理して妥当性を検証してもよく、クライアントデバイス 302 に近似する選択（approximate choice）を提供してもよい。ゲートウェイ 360 およびクライアントデバイス 302 は、シングルサインオンなど、図 6 に関して上記説明した追加認証の目的のためにこのパスワード情報を使用してもよい。これらの追加認証プロセス中、ゲートウェイ 360 はステップ 832 の認証プロセスで（例、S S O ログインのため）ゲートウェイ 360 に送信された情報（例、パスワード情報）を使用してもよい。ゲートウェイ 360 はパスワード情報をアクティブディレクトリ 422 に格納されている情報と / に対して照合 / 妥当性検証してもよい。

20

【0223】

ゲートウェイ 360 はさらに、クライアントデバイス 302 に所望のセッションのタイプについての問い合わせを、クライアントデバイス 302 に送信してもよい。セッションタイプ（例、V P N、C V P N、W I C A 等）はセッションポリシーによって判定してもよく、クライアントデバイス 302 に認証レスポンスを送る前に適用してもよい。ゲートウェイ 360 は所望のセッションを判定する追加フォームを生成してもよく、これらのフォームをクライアントデバイス 302 に送ってもよい。これらのフォームはセッションタイプの選択肢を含んでもよく、ユーザはそこからセッションタイプを選択してもよい。ある場合において、認証成功の後、セッションタイプはすでに確立されていてもよく、クライアントデバイス 302 がセッションタイプを選ぶ必要がなくてもよい。

30

【0224】

ステップ 834 で、ゲートウェイ 360 はこれらのフォームを受信して表示する。セッションタイプの選択を行った後、クライアントデバイス 302 は所望のセッションタイプをゲートウェイ 360 に送信してもよい。

40

【0225】

ステップ 836 で、ゲートウェイ 360 はさらに、図 6 に関してステップ 648 で上記説明したセッションのタイプに十分なライセンスがあるかどうか、および / またはセッション転送が必要な可能性があるかどうかを判定する。セッション転送が必要だとゲートウェイ 360 が判定する場合、ゲートウェイ 360 は（例、ユーザの）同意を要求するフォームをクライアントデバイス 302 に送信して、セッションを転送してもよい。転送で使用してもよいセッションが複数ある場合、フォームはこれらのセッションの選択肢を含んでもよい。このように、セッションを判定し、設定した後、ゲートウェイ 360 は選ばれたセッションタイプを起動してもよく、さらに O K 認証レスポンスと（例、セッション情報および / または他の情報とともに）クライアントデバイス 302 に送信してもよい。

【0226】

50

ある場合において、ゲートウェイ360は認証セッションクッキーをクライアントデバイス302に送信し、事前認証セッション情報を廃棄し、追加情報（認証セッションクッキーまたは暗号化鍵など）をクライアントデバイス302に提供してもよい。

【0227】

いくつかの実施形態によると、ゲートウェイ360はクライアントデバイス302の事後EPAスキャンを行ってもよく、これは本明細書で説明する事前EPAスキャンと同様であってもよい。この事後EPAスキャンは、セッションタイプもしくは転送の判定または設定の前に行ってもよく、またクライアントデバイス302に認証成功レスポンスを送る前に行ってもよい。

【0228】

ステップ838で、妥当性検証した認証レスポンスの受信後、クライアントデバイス310は選択されたセッション（例、WICA、CVPN等）を開始する。

【0229】

図11は、本明細書で説明する1つ以上の特徴を実装している例示的なシステム1100を示す。システム1100はクライアントデバイス302と、ゲートウェイ360と、企業サービス308と、認証サービス1104（認証デバイス504および／もしくは704と同じもの、類似のもの、ならびに／または組み合わせでもよい）と、サードパーティコネクタ506と、サードパーティアダプタ706と、サードパーティ認証サーバ1110（サードパーティ認証サーバ510および／もしくは710と同じもの、類似のもの、ならびに／または組み合わせでもよい）と、サードパーティサーバ1112（サードパーティサーバ512および／もしくは712と同じもの、類似のもの、ならびに／または組み合わせでもよい）と、アクティブディレクトリ422と、プラグイン1114（プラグイン514および／もしくは714と同じもの、類似のもの、ならびに／または組み合わせでもよい）と、サードパーティゲートウェイ1116（サードパーティゲートウェイ516および／もしくは518と同じもの、類似のもの、ならびに／または組み合わせでもよい）とを含んでいる。

【0230】

システム1100はシステム500および700の連携環境を示し、図5～図8に関して本明細書で説明するステップのうち任意のステップを行う。たとえば、ゲートウェイ360は、ゲートウェイ360に格納されているポリシーに応じて、どのコンポーネント（例、認証デバイス1104またはアダプタ706）と通信させるか、ゲートウェイ360の認証構成、クライアントデバイス302がどのタイプのログインプロトコルを選択したか等を判定してもよい。くわえて、前述したように、ゲートウェイ360は複数のソースからの認証方法を組み合わせて、および／または選択的に選んで、集約または合体した認証プロセスを作成してもよい。このように、ゲートウェイ360は独立して作成された2つ以上の認証方法（拡張）を組み合わせて、これらの認証方法を所定の順序またはシーケンスで実施する。

【0231】

いくつかの側面によると、ゲートウェイ360はクライアントのタイプ（ユーザエージェント）、IPアドレス等、認証要求の属性に基づいて順序を動的に判定してもよい。ポリシーに基づいて、ゲートウェイ360は、たとえば、ログインを完了するために認証方法の一部または全部を渡す（例、妥当性検証する）よう要求してもよく、またはゲートウェイ360は、第1の認証方法が妥当性検証の成功を報告した後に認証プロセスを停止してもよいかもしれない（例、ANDとORとの組み合わせ法を使用する）。クライアントデバイス302の観点から異なる段階を重複させて、2つ以上の認証サーバ（例、サードパーティ認証サーバ）が要求する資格情報を単一フォームに合体するようにしてもよい。

【0232】

いくつかの側面によると、これらの認証サーバは、ローカルアカウントシステムがある場合など、ゲートウェイ360の一部であってもよい。いくつかの側面によると、複数の認証サーバが資格情報を（例、ユーザ名）を要求し、それが同じであることが予想または要

求されるかもしれない場合、合体フォームが情報（例、ユーザ名）を一回要求してもよい。

【0233】

いくつかの実施形態では、合体プロセスを案内するために、認証サーバ（例、サードパーティ認証サーバ）はフォームの資格情報要求フィールドを、提供されてもよい意味内容を超えるようにタグ付けしてもよい。たとえば、数値（例、100、200、300等）を一定の規約に従って各フィールドに記載して、組み合わせたときにフィールドが昇順になるようにしてもよい。組み合わせられる認証ソースは、たとえば、プロセス600および／または800を個々に使用して、ゲートウェイ360と通信してもよい。いくつかの側面によると、複数の認証方法の成功が情報（例、ユーザ／グループ／資格情報）に矛盾を与える場合、ゲートウェイ360はさまざまなポリシーを使用してもよい。いくつかの側面によると、開示される1つ以上のコンポーネント（例、ゲートウェイ360、クライアントデバイス302等）が複数のフォームを逐次的にまたは同時に送信および／または受信してもよい。

10

【0234】

いくつかの側面によると、各認証デバイス／サーバは、ゲートウェイ360だけよりも、クライアントデバイス302と暗号化鍵を供給したいかもしれない。このような場合、ゲートウェイ360が次の認証デバイス／サーバの通信に切り替えた後、認証プロセス中に暗号化鍵ネゴシエーションステップを繰り返してもよい。

20

【0235】

いくつかの側面によると、ゲートウェイ360は、たとえば、ローカルで定義されるアカウントおよび／またはパスワードに基づいて、または認証サーバ／デバイス、AD422または他のタイプのアカウントディレクトリと通信するための他の認証プロトコルを使用して、これらの認証ステップのうちの1つ以上を処理してもよい。たとえば、図7を参照すると、ゲートウェイ360は、AD422またはサードパーティ認証サーバ710を用いてユーザ名および／またはパスワードを妥当性検証するためにさまざまなプロトコルを使用している。ゲートウェイ360はゲートウェイ360が生成するフォームを使用してクライアントデバイスにこの資格情報を求める要求を提示してもよく、またはゲートウェイ360はこの情報を要求するフィールドと認証サーバ／デバイスが提供するフォームとを合体させてもよい。

30

【0236】

いくつかの側面によると、合体プロセスは、異なる認証サーバ／デバイスに関連する認証プロセスから、個々の認証ステップをインターリープすることを含んでもよい。ある実施例は、認証サーバがリスク分析を行っているときでもよい。このような場合、認証サーバが分析を行う前に、ゲートウェイ360は称されるユーザアイデンティティのあるレベルの信頼度で証明するためには、1つ以上のユーザ資格情報（例、ユーザ名、パスワード等）を妥当性検証する必要があってもよい。しかし、ユーザのパスワードが期限切れで、ログインを完了するために変更しなければならない場合、認証サーバ／デバイスはまずリスク分析を完了して、リスクが高すぎる状況であると判断されたら、パスワード変更を拒否するようにしてもよい。リスク分析の後にはログインを許可する追加の認証ステップ（これはパスワードと独立していてもよい）が行われてもよく、したがって、そのときにパスワードを変更させることができる。

40

【0237】

本発明は構造的特徴および／または方法論的作動に特定的な言語において記述されてきたが、添付の特許請求の範囲に定義される本発明は、必ずしも前記の特定の特徴または作動に制限されないことが理解されよう。むしろ、前記の特定の特徴または作動は、続く特許請求の範囲のいくつかの実施態様例として記述される。

【0238】

関連事案のクロスリファレンス：本出願は、2014年6月27日に出願され、「Enterprise Authentication Via Third Party

50

Authentication Support」と題する米国出願第14/317,795号の優先権を主張する。

【図1】

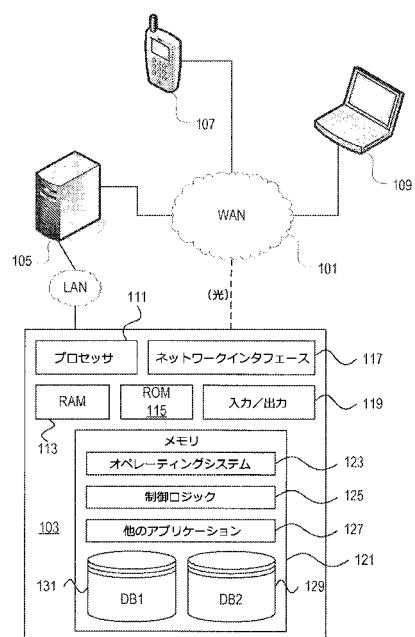


図1

【図2】

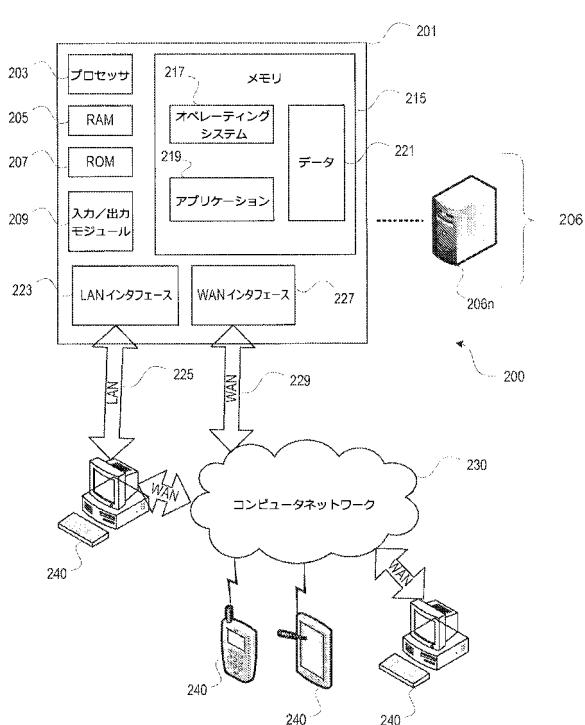
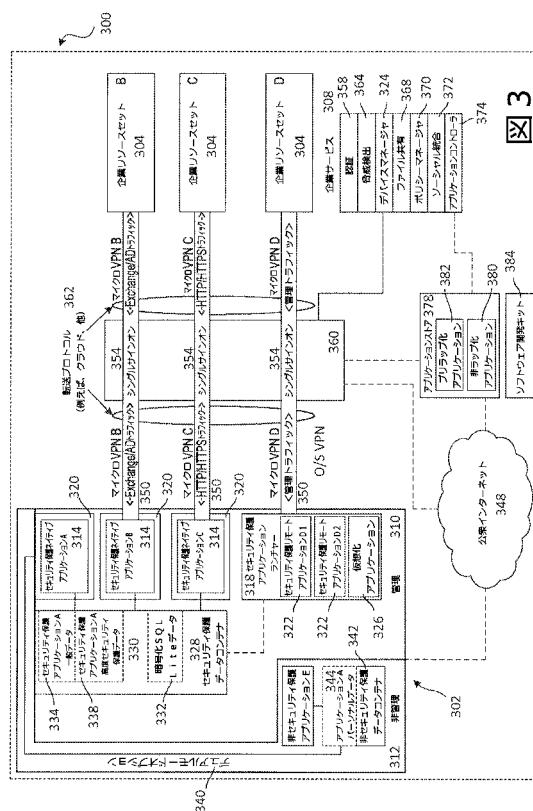
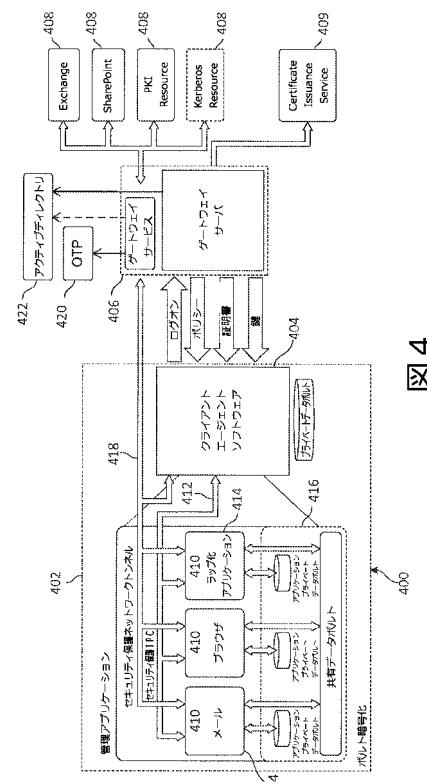


図2

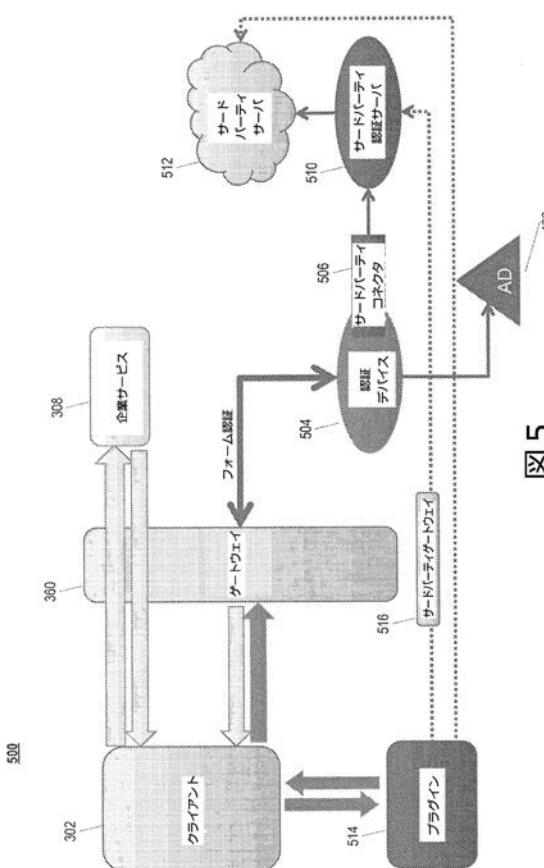
(四 3)



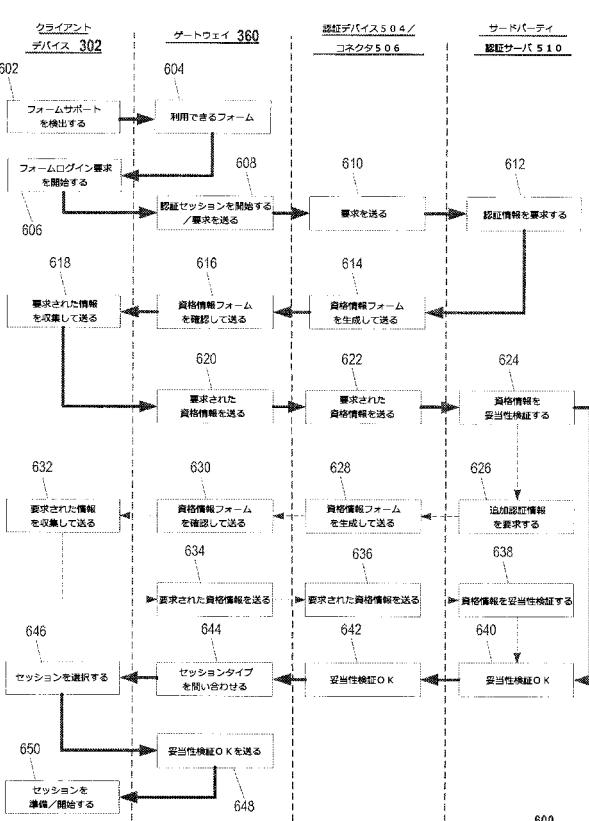
〔 図 4 〕



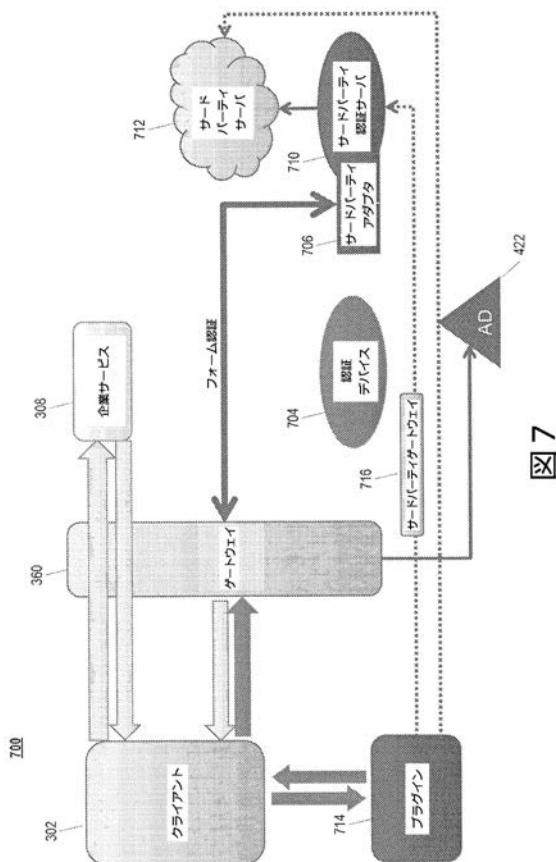
(5)



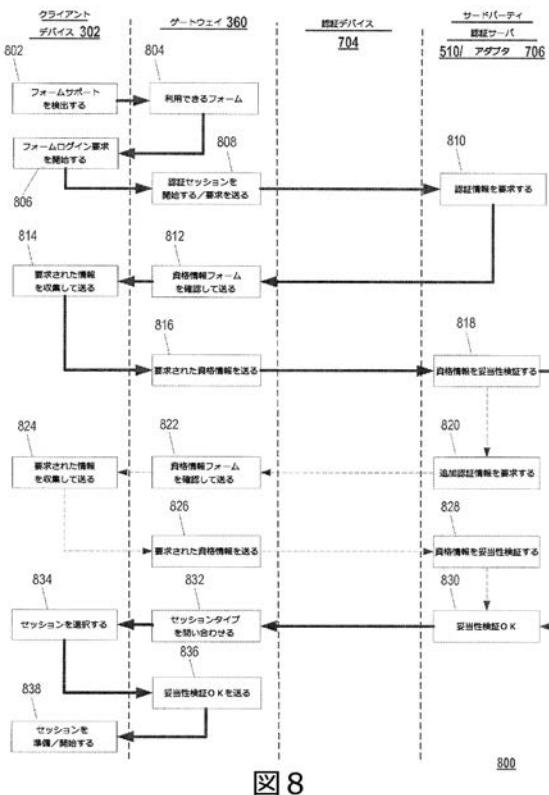
【 义 6 】



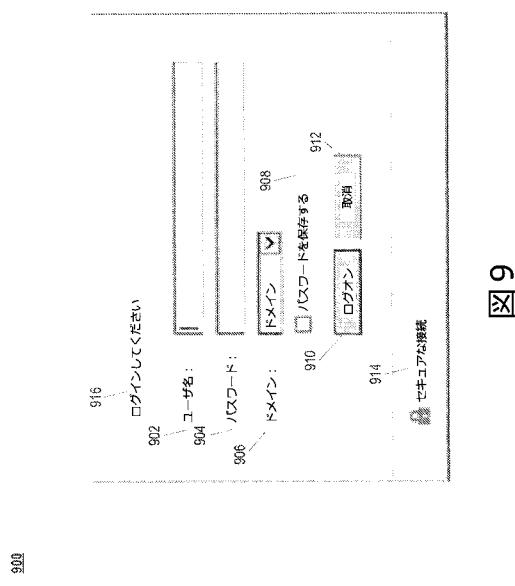
【図7】



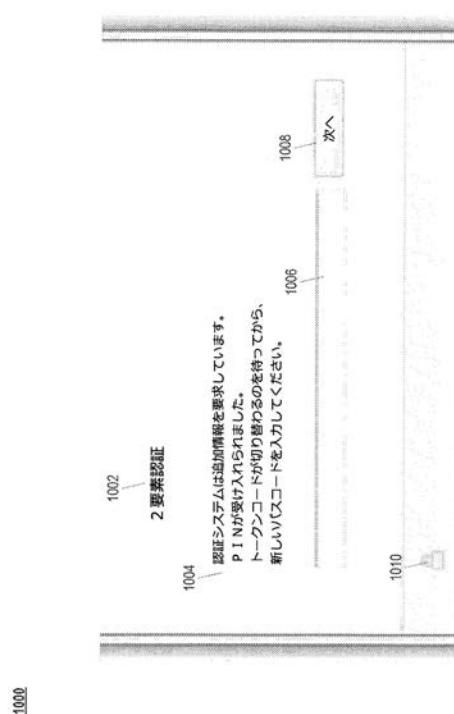
【図8】



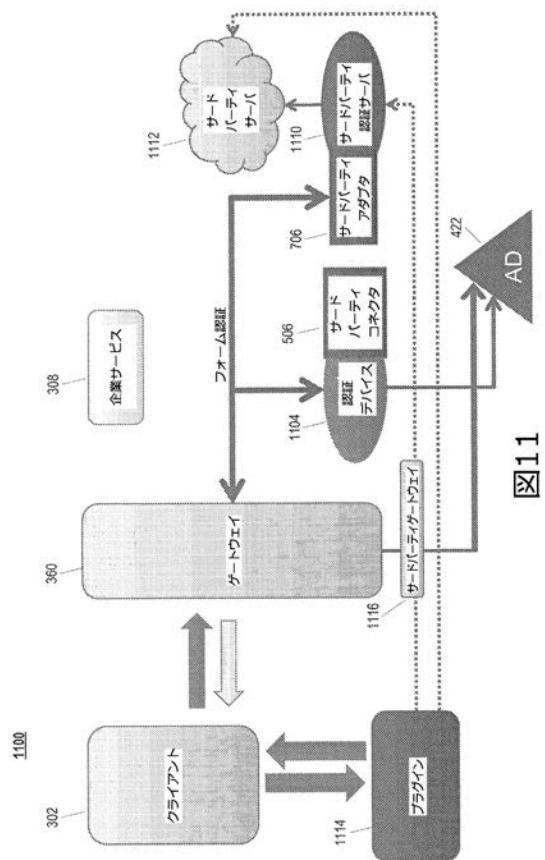
【図9】



【図10】



【図 11】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2014/048229

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
INV. H04W12/06 H04L9/32 H04L29/06
ADD.

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
H04W H04L

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

EPO-Internal, WPI Data

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	WO 2011/023456 A2 (IBM [US]; IBM FRANCE [FR]; GARGARO GIANLUCA [IT]; TRINCHINI PATRIZIO [I] 3 March 2011 (2011-03-03) page 6, lines 11-16 page 9, line 11 - page 10, line 14 figures 1,7 -----	1-20
X	US 2014/082715 A1 (GRAJEK GARRET FLORIAN [US] ET AL) 20 March 2014 (2014-03-20) paragraphs [0026], [0042], [0045], [0048], [0054], [0060] figures 1,2 -----	1-20
A	US 2008/134311 A1 (MEDVINSKY GENNADY [US] ET AL) 5 June 2008 (2008-06-05) paragraphs [0018], [0063], [0064] figure 3 -----	1-20



Further documents are listed in the continuation of Box C.



See patent family annex.

* Special categories of cited documents :

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

Date of mailing of the international search report

25 February 2015

05/03/2015

Name and mailing address of the ISA/

European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel. (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Pajatakis, Emmanouil

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/US2014/048229

Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)		Publication date
WO 2011023456	A2	03-03-2011	US	2012167193 A1		28-06-2012
			US	2013074172 A1		21-03-2013
			US	2014304793 A1		09-10-2014
			US	2014304794 A1		09-10-2014
			WO	2011023456 A2		03-03-2011
<hr/>						
US 2014082715	A1	20-03-2014	US	2014082715 A1		20-03-2014
			US	2015007299 A1		01-01-2015
			WO	2014046880 A1		27-03-2014
<hr/>						
US 2008134311	A1	05-06-2008	CN	101542965 A		23-09-2009
			EP	2098006 A2		09-09-2009
			JP	5334320 B2		06-11-2013
			JP	5599910 B2		01-10-2014
			JP	2010512069 A		15-04-2010
			JP	2013138474 A		11-07-2013
			KR	20090095630 A		09-09-2009
			TW	200833060 A		01-08-2008
			US	2008134311 A1		05-06-2008
			WO	2008127447 A2		23-10-2008
<hr/>						

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,R,S,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,H,R,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JP,KE,KG,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US

(72)発明者 メイヤーズ, ク里斯

アメリカ合衆国, フロリダ州 33309, フォート ローダーデール, ウエスト サイプレス
クリーク ロード 851, サイトリックス システムズ, インコーポレイテッド内

(72)発明者 ソニ, アジャイ

アメリカ合衆国, フロリダ州 33309, フォート ローダーデール, ウエスト サイプレス
クリーク ロード 851, サイトリックス システムズ, インコーポレイテッド内

【要約の続き】

【選択図】図6